

# 第434回南国市議会定例会会議録

第4日 令和6年3月8日 金曜日

## 出席議員

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 斉藤正和  | 2番 松下直樹   |
| 3番 松本信之助 | 4番 西内俊二   |
| 5番 溝渕正晃  | 6番 山本康博   |
| 7番 斉藤喜美子 | 8番 杉本理    |
| 9番 丁野美香  | 10番 西山明彦  |
| 11番 神崎隆代 | 12番 植田豊   |
| 13番 西本良平 | 14番 山中良成  |
| 15番 岩松永治 | 16番 土居恒夫  |
| 17番 有沢芳郎 | 18番 前田学浩  |
| 19番 岡崎純男 | 20番 福田佐和子 |
| 21番 今西忠良 |           |

＊

## 欠席議員

なし

＊

## 出席要求による出席者

|                    |                             |
|--------------------|-----------------------------|
| 市長 平山耕三            | 副市長 村田功                     |
| 副市長 北條邦寿           | 参事兼総務課長兼<br>選挙管理委員会事務局長 中島章 |
| 参事兼財政課長 渡部靖        | 参事兼企画課長 松木和哉                |
| 情報政策課長 竹村亜希子       | 危機管理課長 山田恭輔                 |
| 税務課長 高野正和          | 市民課長 高橋元和                   |
| 子育て支援課長 長野洋高       | 長寿支援課長 中村俊一                 |
| 保健福祉センター<br>所長 藤宗歩 | 農林水産課長 古田修章                 |
| 農地整備課長 田所卓也        | 商工観光課長 山崎伸二                 |
| 建設課長 橋詰徳幸          | 地籍調査課長 吉本晶先                 |
| 都市整備課長 若枝実         | 住宅課長 松岡千左                   |

|                 |       |                   |      |
|-----------------|-------|-------------------|------|
| 上下水道局長          | 濱田秀志  | 会計管理者兼<br>参事兼会計課長 | 秋田節夫 |
| 福祉事務所長          | 天羽庸泰  | 教 育 長             | 竹内信人 |
| 教育次長兼<br>学校教育課長 | 溝渕浩芳  | 生涯学習課長            | 前田康喜 |
| 監査委員<br>事務局長    | 中村比早子 | 農業委員会<br>事務局長     | 弘田明平 |
| 消 防 長           | 小松和英  |                   |      |

＊

#### 議会事務局職員出席者

|       |      |     |      |
|-------|------|-----|------|
| 事務局 長 | 野口裕介 | 次 長 | 門脇智哉 |
| 書 記   | 三谷容子 |     |      |

＊

#### 議事日程

令和6年3月8日 金曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。8番杉本理議員。

〔8番 杉本 理議員発言席〕

○8番（杉本 理） おはようございます。日本共産党南国市議団の杉本理です。

今回の一般質問は5日間ということで、今日が折り返し地点ということになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に少しだけ触れさせていただきたいのですが、今朝の新聞の1面にも載っておりましたが、本日3月8日は国際女性デーということだそうです。女性の権利向上や女

性の政治参画に向けて努力をされてきた女性同僚議員の皆さん、そして女性執行部の皆さんをはじめとする全ての女性の皆さんに敬意を表したいと思います。

日本の女性を取り巻く困難の背景には、制度上は男女平等でも現実には根深いジェンダー不平等があり、ジェンダーギャップ指数は最下位から数えたほうが早いという深刻な立ち後れの打開が急務になっています。以前から指摘されているように、執行部の男女比の改善はなかなか進んでいません。市長には、市職員の待遇、仕事の量、職場環境の改善に努めていただき、そしてさらなる女性幹部の登用に取り組んでいただきますようお願いをして、質問に入らせていただきます。

今回の一般質問は、通告してあります次の4点です。

1つ目は、市長の政治姿勢として、通常国会で審議予定の地方自治法改正について伺います。

2つ目は、能登半島地震被害を本市の防災対策にどう生かすのか。

3つ目は、市職員の働き方について。

4つ目は、農業振興についてということで、順次お伺いをさせていただきますので、それぞれに御答弁よろしくお願い申し上げます。

まず、地方自治法改正についてです。

大規模災害や感染症の蔓延など、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、国が自治体に必要な指示を行えることができるようにする地方自治法の改正案が通常国会に提出されています。

報道によりますと、この議論の端緒は、コロナの感染拡大当初、政府と東京都などの間で休業要請の対象施設の線引きなどであつれきが生じたことからとされています。集団感染が発生した大型客船の患者の受入れをめぐり、国と自治体との調整も後手に回りました。ああいった緊急事態に混乱を避けたい問題意識は分かります。国と地方の隙間を埋める措置が必要だと、そういう理屈ももつともだと思わされます。

そこで、今回の法改正の提案について市長はどのように考えますでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） このたびの地方自治法改正案につきまして、全国知事会としましては、国の補充的な指示につきまして法制化するに当たり、1つ目は国の補充的な指示については事前に地方公共団体との間で十分な協議、調整等を行うことにより、安易に行使されることのないようにするとともに、現場の実情を適切に踏まえた措置となるようにすること、また行使後

も適切に国と地方公共団体の間で情報共有、コミュニケーションを図ること。2つ目に、国の補足的な指示は、地方自治の本旨にのっとり、目的達成のために必要最小限度の範囲とすること。3つ目に、国の補足的な指示は、国と地方公共団体の関係の特例として位置づけ、一般ルールと明確に区別することということを反映するよう、1月23日に提言しております。

新型コロナ感染症対応など、想定外の事態についても対処の計画を立てていたものの、実際には発生当初は混乱が生じていたと思います。

これらの課題に対応すべく、今後起こり得る想定外の事態から国民の生命等を守るために、国の補足的な指示は必要であるとは思いますが、地方自治の本旨や国と地方の対等な関係が損なわれるおそれも懸念されておりますので、制度化及び運用に当たっては十分な配慮が必要であり、国と地方の十分な意思疎通が図られた上で行われなければならないと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 市長からは、1月に出された知事会の提言を御紹介いただき、そして市長のお考えを御答弁いただきました。

知事会や市長がおっしゃるように、国と地方との間で十分な配慮、十分な意思疎通、適切なコミュニケーションが必要、これはもつともだと思うんです。大体、こんな懸念が出されるような法改正は、私はいかがなものかなというふうには思っております。

また、市長は国と地方の対等な関係が損なわれるおそれも懸念されているとも述べられました。2000年施行の地方分権一括法で、国と地方が対等、協力関係とされ、分権改革は国の地方行政への関与を縮小してきました。国からの文書も、従わせるという性質の通達から事務連絡となり、文書の最後にはこれは技術的助言ですよというような文言も入るようになりました。

そこで、再度市長に確認ですけれども、国と地方自治体の関係ですけれども、これはもう上下の関係ではなくて対等、平等の関係であり、これは今回の法改正においても変える必要がない、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） おっしゃるとおりでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

やっぱり地方分権等を進める流れ、それからせっかく国と地方との関係、上下ではない、対等、平等だということを後退させてはならないと私は思うんです。市長から明確にそのとおり

だというふうに御答弁いただきましたので、ひとつ安心をいたしました。

今回、災害ですとか有事などに即した地方との関係について、法改正に併せて論じられているわけですが、こういった規定はもう既に法改正をする前に存在がしてるわけです。また、ほかにどんな事態を想定しているのか、今回の法改正案ではあまりにも漠然としています。

コロナ禍では、学校の休校を事実上の強制をするなど、現場の実態を知らない国の要請で地方はむしろ混乱しました。今回の問題を報じた毎日新聞社説の結びでは、こう述べられています。内外の情勢変化に対応するため、国、地方関係を仕切り直すというのであれば、正面から提起をし、政党、地方を含めて議論を尽くすべきだ、慎重な対応を求める。私も全く同感です。地方議会の一員として、私も本当に同感な思いです。

この項目の最後に、もう一言だけ述べさせていただきますが、日本国憲法は第8章に地方自治の章を設けました。参議院憲法審査会の資料によりますと、地方自治制度の本質的内容は、法律をもってしても変えることができないと解され、憲法上の制度として厚く保障されているとされています。

市長におかれましては、この地方自治の在り方や今回の法改正において、今後とも必要があれば発言をしていくようお願いを申し上げまして、この問題を終わらせていただきます。

次に、能登半島地震被害を本市の防災対策にどう生かすのかについてお伺いをいたします。

議会初日に議長と市長も述べられましたが、私からも被災された皆様に心からのお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、住民の皆さんの思いが生かされるような復旧・復興がなされるよう願っております。

さて、既に同僚議員の多くがこの問題で質問をしておりますので、前置きをなしに始めたいと思います。

まず、危機管理課長に単刀直入にお伺いをいたしますが、今回の能登半島地震、どのような被害、どのような地震、また実情だと認識しておりますでしょうか。また、本市の防災対策に生かすためにはどういった対策が必要だと考えられていますでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） このたび、本年元年に発生いたしました能登半島地震におきましては、震度7という最大震度を記録する激しい揺れの伴う地震でございました。

本市の南海トラフ地震においても同じような震度7という想定がされておりますので、議員もおっしゃられるとおり、人ごとではない本市のものとして考える必要があると思っております。

その能登半島地震の被害を本市の防災対策に生かすにはどういったことが必要であるかという御質問でございますけれども、能登半島地震だけでなく過去の災害でも、劣悪な避難所環境での生活により、助かった命が災害関連死という形で失われることが多く発生をしております。

これまでの災害の教訓として、避難所環境の改善のため、全国の市町村で段ボールベッドの備蓄が進みましたが、それでもなお様々な課題が山積をしております。

本市におきましても、避難所環境の改善対策は優先すべき項目であり、その一環として浄水機能付災害用シャワーユニットを、2年間で指定避難所である市内4中学校に配備する予定でございます。また、6年度からは、事前復興まちづくり計画の策定にも着手をいたします。

被災地から学び、被害を繰り返さないための取組を迅速に進めるように努めてまいります。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

シャワーユニットを配備する予定ということをお答えいただきましたし、同僚議員へのお答えではトイレなんかもお答えをいただいておりますところでございますが、今の答弁の中で、6年度からの事前復興まちづくり計画の策定の着手ということに触れられました。

その前に、本年度末に改定されると聞いております南国市地域防災計画について、一言課長から触れていただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、本年度末の改定を目指しまして、本市の防災対策の指針となる南国市地域防災計画の全面改定を実施しております。

その改定の基本方針といたしまして、南海トラフ地震発生時に機能する組織をつくることを掲げており、災害対応の標準化、防災推進体制の強化、災害対応のDXを大きな柱としております。これらのことに基づきまして、職員の災害対応能力の向上と標準的な災害対応の仕組みづくりを継続的に取り組んでまいります。

それと、先ほどの答弁で、私、本年「元年」と答弁いたしましたけれども、本年「元旦」の間違いでございますので、訂正をさせていただきます。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

改定の基本方針をお答えいただきまして、継続的に取り組んでいくということでお答えをいただきました。

それと、先ほどの答弁の中で、避難所について様々な課題が山積しているという答弁でござ

いました。今回の能登半島地震におかれましても、やはりその段ボールベッドがまだないようなところがあったりですとか、様々に今までの東日本ですとかいろんな災害で避難所運営で指摘されたようなことが、やはりまだ解決されていないということが様々に見受けられると思います。

避難所運営も、かなり今回答弁いただいていますので、その中で1つ絞ってお聞きしたいのは、これもやはり今回の地震においても女性や障害者などへの配慮に問題が生じているケースが見受けられるということは、各種マスコミの報道を見て私も思うところです。

女性、障害者、そしてLGBTQなど配慮の必要な方への対応について、危機管理課長の見解を伺います。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほど御答弁いたしました南国市地域防災計画の改定におきまして、新たに総則におきまして、誰一人取り残さないためにという項目を立てて対策を推進することを明記をしております。

また、各避難所ごとに作成をしております避難所運営マニュアルには、各項目においてポイントとなる運営に関するアドバイスを記載することで、女性の参画や要配慮者への配慮を気づかせることになっております。

この避難所運営マニュアルを用いた避難所運営訓練を南国市防災連合会総会において依頼済みでございますので、今後、訓練に際しての助言を行ってまいります。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

様々な地震災害が起こって、もういろんな避難所の経験などが積まれてきてる中、まだまだ解決されていないことが本当に多くあります。例えば、生理用品が1人1個しか配られないですとか、それをそもそも男性が配布している。また、下着を安心して干せる場所を設けなければいけないなど、これはもう本当に人権問題だと思うんですけども、緊急事態だからといっていつまでも人権を我慢しなければならないということにはならないと思うんです。避難所が、ある一定期間生活の場所になる、そういったことになるに当たって安心してそこを暮らせる場所にする必要があります。

さて、今週末、三和地域では香長中学校に避難をする訓練をいたしますが、市役所からどなたかいらっしゃいますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 私をはじめ危機管理課の職員３名で訓練に参加をいたします。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○８番（杉本 理） ３名も来ていただけるということで、非常に心強いなというふうに思っておりますけども、今回の地震のことですとか訓練を見て、その知見なんかも踏まえた御助言をいただいたり、それからそれをほかの地域に教訓などを御紹介いただけるということでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 助言というほど偉そうなことを言えないと思いますけれども、皆様の避難所運営に関して少しでもアドバイスができればというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○８番（杉本 理） いざというときは、市職員の方が本当に間に合うというか、いつ駆けつけられるか、まずは地元で回さなければならないということにはなろうかと思っておりますけれども、その辺なんかも踏まえて、ぜひ御助言、アドバイスというか、いただけたらうれしいなというふうに思っております。

次に、住宅課長にお伺いをいたします。

災害時に、避難経路の確保などといった面から耐震基準を満たさない住宅についての対策も重要だと思われます。旧耐震基準の木造家屋の耐震改修工事への補助金については、多くの同僚議員が触れることでもあり、今後の対策を期待するものではあります。その補助対象の住宅は基本的には居住者がいることを想定しているものと思われます。

居住者のいない旧耐震基準の木造住宅は、空き家として管理する場合に補助上限額が引き上げられるとして、改修工事を行ってまで空き家として管理をしていくのかを考えた場合に、耐震工事を行うのかという疑問があります。全ての住宅の耐震工事が行われない場合に、耐震基準を満たさない木造住宅の倒壊により避難路が塞がれるリスク、これは引き続きあることになります。

お隣の高知市は、昭和56年以前の旧耐震基準の住宅において、耐震基準を満たさない建築物の除去の補助金制度を今年度より創設したと聞いております。この場合、老朽度が満たされず、空き家の除却の補助金の対象とはならない住宅においても、空き家を取り壊す意思があれば補助対象が広がることになるかと思えます。結果、避難経路沿いの耐震基準を満たさない家屋の除却につながり、発災時の安全確保にもつながる話ではないでしょうか。

このような補助金、本市においても検討してはどうかと思うんですが、住宅課長の見解を

お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 答弁に先立ちまして、本日国際女性デーということで、その日に執行部の一女性として答弁をする機会をわざわざ与えていただき、本当にお礼申し上げます。

では、御質問の件ですけれども、高知市の補助制度について、高知市は国の補助のみ、県の補助なしで実施していると聞き及んでおります。

南国市におきましては、避難路沿いの家屋について、単に耐震基準を満たさないにとどまらず、危険度合いが高い老朽住宅を優先的に除却することを目的とした補助制度となっておりま。まずは、その補助制度の周知や活用により、老朽住宅の除却を進めていきたいと考えております。

とはいえ、議員御指摘のとおり、耐震基準を満たさない住宅全般の倒壊リスク軽減のためにも、何らかの対応は必要と考えます。財源確保などの面から、県の補助制度創設があれば検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

本市の老朽住宅除却の制度は、対象が沿岸などから市内全域に広がり、毎年多くの市民から申込みが提出されるようになってきました。しかし、まだまだこの制度を知らない市民の方も多く、周知を、今課長がおっしゃられましたとおり、さらに進めていただけるようお願いを申し上げます。

課長に再度確認ですけれども、県などの補助制度創設があれば、本市として検討していきたいということではよろしいでしょうか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 県の補助制度創設があった場合においては、またその内容を詳細に確認の上で、検討をしていくことになろうかと考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

なかなか財源の中から一つ一つひねり出していくのは大変だと思いますけれども、県などの制度があれば、確かにそれで上乗せをしてとかということでやりやすくなると思いますので、そういった形が進めばいいというふうに私も思っております。

今課長からは、女性課長としてという話もいただきましたけれども、今後、私は今回の質問

の冒頭でも申し上げましたが、執行部の中の女性の割合が上がっていけば災対本部の多様性が広がるということになりますので、防災対策、減災対策、そして復興対策、様々な視点からの対策に、男女どちらかに偏るのではなく、そういった対策に寄与するのではないかなというふうに思っております。

今年度末で執行部で4人課長さんが役を引かれるということですが、リスクマネジメントですとかダイバーシティーですとか、そういう横文字がありますけれども、それをつなげて執行部への登用なんかもあったらいいのかなというふうにちょっと感じた次第です。

さて、この項目ではさらに総務課長にもお伺いをしたいと思います。

議会でも以前、対口支援について質問がされておりました。今回の地震では、関係各所から南国市にも支援要請があったかと思います。どのような支援要請があったかお答えください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 派遣要請につきましては、厚生労働省から避難所における住民の健康管理支援業務について、総務省から住家被害認定調査等の業務に対する人的支援、全国知事会から石川県内自治体における避難所運営の業務に対する人的支援について、高知県を通じて要請がっております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 高知県を通じて厚労省、総務省、知事会から要請があったということで御答弁をいただきました。

さて、この要請に対しまして本市からの派遣はどのような形で行っておりますでしょうか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 住家被害認定調査業務の支援につきましては、輪島市での活動となっておりますが、被害認定調査に加え、罹災証明書の交付、相談業務、コールセンター業務を担当することとなっております。2月6日から10日間の第3陣に1名派遣し、3月5日から10日間の第7陣に2名の職員を現在派遣しております。

避難所運営の支援につきましては、金沢市での支援活動で、能登エリアからの避難者をどの2次避難所に移送するか決定するまでの1.5次避難所の運営となります。3月4日から10日間の予定の第6陣に1名の職員を派遣することとなっておりますが、担当する避難所が3月8日で、今日、本日ですけれども、閉鎖されることが決まりましたので、9日までの派遣に変更となっております。

保健師の派遣につきましては、金沢市での2次避難所における住民の健康管理支援業務とな

ります。3月14日からの8日間の第9陣に1名の保健師を派遣することになっております。

以上、3月末までに合計5名の職員を被災自治体へ派遣することとなっております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

派遣は、まさに現在進行形ということですね。

次に、今回直接市職員が、私たちの南国市の職員が行って現地で得た知見、体験、これは非常に貴重なものだと思うんです。今後来るであろう南海トラフ地震において生かすべきものとして、まずは市職員の間で共有したほうがいいと思いますが、市役所内で報告会のようなものは今後企画されますでしょうか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 住家被害認定の支援活動につきましては、新たに4月から5月にかけて要請が来ております。また、健康管理支援業務の支援活動についても、4月以降も続く可能性が高いと思いますので、被災自治体への派遣が一定落ち着いた後、報告会を行いたいと思っております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） まだまだこれから要請があるだろうということで、一定落ち着いた後にということで、ぜひそれはもう共有していただいて、血となり肉となりということで職員の皆さんにぜひ共有していただけたらというふうに思っています。

派遣された職員さんにとっては仕事を増やすことになってしまいますけれども、ぜひ実施していただければというふうに思っています。

同様に、危機管理課長にもお伺いをいたしますが、市民向けの報告会、これなんかもぜひ市民に御紹介いただけたらというふうに思うんですが、そのようなことを行う予定はありますでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在行っております職員派遣業務が全て終了した後に、自主防災会や住民の皆様向けに開催しております研修会に組み合わせて実施できないかを検討してまいります。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。ぜひ御検討をよろしくお願い申し上げます。

先日、私はお隣の香南市の広報紙、広報こうなんNOWを見ましたが、早速派遣された職員

さんの手記が掲載されており、よく3月号に間に合ったものだなと感心をさせられました。ぜひ今回の件、市民の皆さんの関心が高いうちに広報紙への掲載や、今2人の課長さんが述べられました報告会を開催していただくようお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、市職員の働き方についてということでお伺いをしてまいります。

日頃、執行部の皆さんとお話をしておりますと、人が足りない、職員がいればこんなこともやってみたいのにと、そんな声を次々にお聞きしております。私も以前、人手不足の職場で働いていまして、人手がいないと心をすり減らし、そして人間関係がぎすぎすする劣悪な職場環境を体験しています。働きやすい職場環境、そして市民に対してしっかりと仕事をしていくためには、多少は余裕のある人員体制が必要なのではないでしょうか。

新聞やテレビ、ラジオなどで1か月ほど前に報道されましたけれども、1月末に本市の課長補佐クラスの職員が懲戒されたということで報道がありました。この事案について、どのようなものであったか、そして見解をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 1月31日に懲戒処分を行っております。

事案の内容につきましては、被処分者は課長補佐級の職員で、同じ部署に所属する職員に対し、その意思に反して身体接触を行い、また好意を寄せていると思わせるような言動を取り、当該職員を不快にさせ、さらに当該職員の業務に支障を来すような言動を行ったことにより精神的苦痛を与えております。

これらの行為は、市民の信頼を裏切り、市職員全体の名誉と信用を失墜させるものであることから、懲戒処分を行いました。被害を受けられた職員には、大変申し訳なく思っております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 課長のほうから事案についてと、それから見解について御答弁をいただきました。

身体接触ということで、これ以上詳しくはお話は多分いただけないかとは思いますが、今どき男女間の身体接触はもちろんのこと、同性同士もLGBTQということを考えますと身体接触もどんどんいかんということになっていくかと思えます。

本当に二度と起こさないようにしていただきたいと思いますが、この件について市長からも一言いただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 監督的な職員がこのようなハラスメント事案を起こしたということを本当に残念に思いますし、大変申し訳なく思うところでございます。このようなことを二度と起こさないように、再発防止策に取り組んでまいりたい思っております、市政の信頼回復に努めてまいりたいと思っております。

再発防止策としましては、やはりハラスメント研修ということになるわけでございますが、そういった研修を行い、職場の中での円滑な人間関係の構築による風通しのいい職場環境づくりというものが必要になると思いますので、そのように努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 市長から市政の信頼回復に努めていくと。それから、再発防止についてもお話をいただきました。

やっぱり二度とこの件は繰り返してはならないということで、引き続き風通しのいい環境、それから研修制度なんかもどんどんどんどん昨今変わっておりますので、現代に合わせた研修制度、それからやっぱりまだまだ全員の市職員に浸透するに至ってはいいんじゃないかなと思うんです。様々なハラスメント、研修制度をやったほうがいいんじゃないかこの場で私も何回も言ってまいりましたけれども、監督ってそういう職にあった方でそういう認識であったわけですから、引き続きそこは何度やってもいいことですので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

私は以前から、職員の皆さんが働き続けられるようにと、そして少しでも欠員補充が進むようにという思いで質問を重ねてまいりました。今年度も、中途採用の採用試験を何度も行っているかと思います。そういったことについて、現在の状況や6年度の採用試験の予定などをお聞かせいただければと思います。

また、各職場で欠員やコロナ対策による異動により職員の配置に偏りが生じて、職員の勤務が労働過多になっているのではないのでしょうか。総務課長の見解をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 6年4月1日の人員体制につきまして、採用試験後の職員の退職や採用合格者の辞退などにより、文化財調査を含めた行政職、保健師、土木技師、調理師、消防士において予定していた人員にはならず、欠員となっております。

現在、消防士以外の欠員の職種については、7月に採用するための募集を行い、試験を行っているところです。消防士については、4月に消防学校に入校しなければなりませんので、中途採用は行っておりません。また、土木技師につきましては申込者がいなかったことから、再度の中途採用試験を実施せざるを得ないと考えており、欠員数をカバーできなかった職種と併せて10月採用の採用試験を準備しているところでございます。

このような欠員が生じた場合には、欠員を補充すべく中途での採用を行うようにしておりますが、採用するまでの間、どうしても欠員が生じた職場には負担がかかります。その場合においては、係内の職員の協力、また係を超えた協力が必要であり、職員1人に業務が偏らないよう協力体制が必要であります。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 御答弁いただきました。

様々な職種において欠員が生じているということです。特に、やっぱり師とつくところが欠員が多いということで、やっぱり民間との奪い合いになっているのではないかと、また同じ公務員職場においても近隣や県庁との奪い合いになっているのではないかなというふうに私自身は推測はしておりますけれども、こういった職種、例えば消防なんかにも欠員があるけれども、どうしても学校との関係で途中では採用ができないということで、本当に大変になっているかと思えます。

欠員補充できるところは年に何度でも、何度でもと言ったらちょっと語弊がありますが、ぜひそこは補充をしていただいて、少しでも退職を防いでいく風通しのよい職場づくり、偏りのない職場づくりに努めていただけたらというふうに思っております。

さて、この問題では県外の自治体で過重労働が原因とされる自治体労働者の自死が相次いでおります。こういった問題では、自治体が賠償を命じられています。その判決では、職員の仕事の多さにもかかわらず、自治体が適切な措置を講じなかったと認めています。

このことに触れたある地方紙の社説では、このように述べられています。事業主にパワハラ防止措置を義務づける労働施策総合推進法は地方公務員にも適用される、ハラスメントと受け取られる言動はどの職場でも慎まなければならない、当該自治体はもちろんのこと、ほかの自治体も判決を重く受け止め、命や健康を守り、仕事と生活のバランスの取れた働き方の実現に一層力を注いでほしい、こういうふうに述べられております。私も全く同感です。

今、市長と課長から述べられました様々な対策を講じていただきまして、一刻も早い欠員補充や増員に努めていただきますようお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

今回の質問の最後に、農業振興についてお伺いをいたします。

1つ目が農業基本法改正、2つ目が地域計画ということで、農林水産課長にお伺いをいたします。

昨年来、基本法の改正について様々に論じられてきました。消費者団体や農民団体からも見解が出される中、いよいよ今年の通常国会に改正案が提出がされました。今回の改正案の内容はどのようなものになっているか、課長にお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 農業基本法につきましては、農政の憲法とも呼ばれるもので、現基本法につきましては1999年に制定をされたものでございますが、国は令和6年2月27日に農政の基本方針を定めた食料・農業・農村基本法の改正案を閣議決定いたしました。これは、現基本法が制定から25年を経て初めての改正でありまして、気候変動や安保環境の変化といった新たな課題に対応するものとして、平時からの食料安全保障の確保を前面に打ち出したものとなっております。

そして、この改正案の主な概要につきましては、食料安全保障の確保、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興を4つの柱としてまとめられたものとなっております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

4つの柱としてまとめられているということでお話をいただきました。その4つについて、どのようなものにそれぞれなっておりますでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 4つの柱につきましては、まず1つ目の食料安全保障の確保についてでございますが、これを基本理念でその定義を、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給をされ、かつ国民一人一人がこれを入手できる状態と規定をされます。

また、食料の安定供給のためには農業生産基盤の確保が重要だとして、海外への輸出を図ることで食料の供給能力の維持が図られなければならないということを規定し、安定供給のために基本理念に輸出が位置づけられ、また合理的な価格形成につきましては持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならないということを規定し、これも基本理念の一つとされます。

そして、基本的施策といたしましては、食料の円滑な入手の確保、農産物、農業資材の安定

的な輸入や輸出産地の育成、輸出に取り組む品目団体の取組促進、生産に必要な費用を考慮するための食料システム関係者の理解促進などが規定をされます。

2つ目の、環境と調和の取れた食料システムの確立につきましては、新たな基本理念として食料システムの各段階で環境負荷の側面があるとして、その負荷の低減を図ることで環境との調和が図られなければならないことが規定をされます。

3つ目の、農業の持続的な発展につきましては、基本理念に生産性の向上、付加価値の向上によって持続的な発展が図られなければならないことが追記をされ、その基本的施策では多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化、適正利用、スマート技術を活用した生産性の向上、サービス事業体の活動促進などが新たに規定をされます。

4つ目の、農村の振興につきましては、その基本理念に地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならないと地域社会の維持が追記をされ、その基本的施策としまして農地の保全に資する共同活動の促進、地域資源を活用した事業活動の促進、鳥獣害対策などが規定をされます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

4つの柱、それぞれに詳細に御紹介をいただきました。

4つのうち2つ目から4つ目は、今まで農水省ですとか日本の農業政策の中で取り組まれてきたことの、引き続きやっていくよということであろうかと思いますが、最初の1つ目の柱の食料安全保障の確保についてということは、やっぱり昨今のウクライナですとか円高ですとかといったことで、国際市場の中でどんどん買い負けをしていくですとか、食料が本当に引き続き手に入れられるのだろうかという危機感の中で一つ出てきた柱なんだろうなというふうに私自身は思っております。

さて、今回4つの柱が出されておりますけれども、今回の改正、これが通りましたら本市としてどう対応して、またどんな取組をしていくのか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 今回の改正についての市の対応というところでございますけれども、この4つの柱につきまして、それぞれ基本的施策が明記されましたので、今後その方向性に合わせた対策というものが打ち出されてくると考えております。

市といたしましても、国の動向、対応策等についてしっかりと注意をしまして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

注視をして取り組んでいくということで御答弁をいただきました。

今回の改正案では、輸出をしていこうですとか、足りないものは輸入をしますということが貫かれており、我が国の自給率は4割に満たないわけですがけれども、その自給率向上の取組を今まで農水省は掲げてきておりますけれども、その取組がどうもこの4つの柱の書き方では後退しかねないのではないかと私は危惧をしております。

この今回の改正、本市にとっても重要な改正ですので、先ほど課長は注視して取り組むというふうに御答弁いただきましたけれども、必要に応じて必要な施策に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

次に、地域計画についてお伺いをしてまいります。

人・農地プランなど、様々にこの議会でも、この場でも話が出てまいりましたけれども、地域計画、どのようなものでどう取り組んでいるのか御紹介いただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 人・農地プランにつきましては、平成24年から始まったもので、人と農地の問題を解決するための未来の設計図でございます。これが令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の改正により法定化をされまして、農業者、農業委員会、JAなどの関係者による協議の場というものを設け、10年後の目指すべき農地利用の姿を示す目標地図とともに、地域の農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画ということで令和7年3月までに策定するとなっております。

この地域計画を作成するに当たっての基礎資料といたしまして、現在の耕作者の年齢、後継者の有無等の情報を表示した現況地図の作成が必要となりますが、後継者のいない高齢者の農地など、将来的に耕作の継続が困難となる可能性のある農地や、その農地の担い手となり得る規模拡大意向のある担い手がいるかなどの情報を把握するため、8月に認定農業者等に向けた意向調査のアンケートを実施いたしまして、その結果を地域ごとの現況地図に落とし込みをし、令和6年1月からは市内13地区で地区座談会を開催することとしております。既に12地区では、その地図を参考にしながら県、市、JA、農業委員も同席をしまして、農業用施設や後継者など幾つかのテーマについての話し合いを行っております。

そして現在、令和6年3月末の協議の結果の公表に向けた取りまとめを行っているところでございます。その後、県やJAなど関係機関と連携をしながら、地域計画の素案と現況地図を

策定し、協議の結果を踏まえ作成した地域計画の案の説明会を各地区で実施をし、関係者から異議がないか意見を聴取した上で、2週間の公告縦覧を行い、令和7年3月までには計画を策定することとしております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） ありがとうございます。

私自身、地域計画、地域計画といろんな文書を読んでもなかなか農業者でもないということで理解がしづらいところがありましたけれども、今詳細に御答弁をいただきました。ありがとうございます。

現況地図というお話がありましたけれども、私も片山の地図を見させていただいたときに、やっぱり色ごとに、これは70代の人、これは若い人がやりゆうとか見せてもらえると、これは非常に分かりやすいなと、この地図をつくるに当たって様々な部署の方で協力してつくられたんだと思いますけれども、本当に御苦勞をされて作られたんだなというふうに思いましたけれども、やはり高齢化が進んでるなというのは正直に思ったところです。

それで、今お話があった13地区で地区座談会を開催することにしておりということで、私も三和の座談会に参加をさせていただきましたけれども、各地で開かれてる座談会の様子、どんな感じなのかを御紹介いただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 座談会におきましては、参加された方につきましては比較的経営規模の大きな農家の方が多く参加をされておりまして、農地の所有者の方や小規模農家の方は少数という傾向がございました。そして、農業委員や農地利用最適化推進員にも周辺の農家の方への声かけをお願いし、座談会への参加もしていただきました。

地域にもよりますが、比較的若い年代層の農業者、特に地域の担い手として規模拡大に取り組んでいる農家に参加をしていただけたのではないかと感じております。ただ、参加者が非常に少ない地域もございましたので、参加に向けた周知、声かけについては今後の課題であると考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 今お答えいただいたとおり、私も参加して思ったんですけれども、若い年代層の農業者は非常に意欲的にこの地域の農業をどうしたいのかっていうのを語られて、こんな作物をやりたいねですとか、こういうふうにくまうやりゆう、苦勞しゆうということもその座談会の中で非常に盛り上がって、いい座談会やったなというふうに私も三和に参加して思

ったんです。

ただ、やっぱり三和の中でも参加者の偏りが、今課長がおっしゃいましたとおり、例えば私なんか非常に分科会形式でやったので、そこに行ったときに農業者でもないのどうやりたいですかって、まず農業者だと思われていろいろ皆さんに質問されて、いや農業者じゃないんですって話をしながら話をしたとこですけども、どんな作物がいいのか、本当にその地域ごとの農業をどうしたいのかっていうことが話し合われる本当に貴重な機会だったなというふうに思っていますし、そういった中、三和の中でも偏りがありましたので、もっともっと多くの農業者の皆さんに参加いただけたらよかったなというふうには私も思ったところです。

さて、その人・農地プランと地域計画と、そういった言葉が出ておりますけども、今回の地域計画と人・農地プラン、どう違うのかお答えいただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 先ほど申し上げました人・農地プランの法定化ということで、地域での話し合いによって目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画という形で人・農地プランを定めていくこととなりました。

地域計画は、農業者や地域の方々の話し合いによって策定される将来の農地利用の姿を明確化した設計図として、おおむね10年後を見据えて、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかというところを地域の話し合いに基づき、まとめていく計画でございます。担い手や10年後に目指すべき農地利用の方針を具体的に反映した計画として策定していくというものでございます。

また、その策定が農業振興にどのようにつながっていくか、どのようなメリットがあるのかという、その違いというところでもございますが、幾つか例を挙げますと、10年後の地域内の個々の農地を誰が耕作するかなどの見通しをつけることができる、地域内で何をどんな栽培方法で作っていくかなど、進むべき地域の農業の方向を定めることができる、今後農業していく人が耕作しやすい営農環境を考える機会とできる、国の補助や支援が受けやすくなるなどがございます。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） どう違うのか、今お答えをいただきました。

担い手や、その10年後に目指すべき農地利用の方針、これを具体的に反映した計画として策定をしていくということですが、やはり三和だけじゃなくて南国どこでもそうだと思うんですが、農業者の高齢化、本当に進んでいると思います。10年後どころか、もう二、三年後

だってやりようかどうか、そもそも生きちゅうかどうかみたいな、そんな半分冗談、半分本気の話がされるということが各地で多分話があるかと思います。

そういった中で、その地域でその個々の農地をどう耕作していくのかという見通しをつける上で、やはり座談会のようなものが非常に大事ななというふうに思いました。

計画策定を1年間かけて行っていくということで御答弁がありましたけれども、その計画策定に当たっても、例えば座談会で出席が少ない地域なんかはもっと個別にいろいろ話を聞いていくですとか、それから今回の計画策定や座談会では、市だけではなく、それから県やJAなどからも出席をいただいて、こんなに多くの関係者が来るものなのかと私自身は本当にびっくりをしましたけれども、貴重な機会だと思うんです、今回の地域計画策定っていうのは。こういった貴重な機会を逃さずにしっかりとした計画をつくっていただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。それぞれに御答弁どうもありがとうございました。

○議長（岩松永治） 14番山中良成議員。

〔14番 山中良成議員発言席〕

○14番（山中良成） 14番、みらいの会の山中良成です。一般質問3日目となり、質問が重複することがあるかと存じますが、よろしくお願いいたします。

私の質問は、1、高知県人口減少対策総合交付金、2、土地利用計画、3、浄化槽補助金、4、訪問介護、以上となります。

それでは、高知県人口減少対策総合交付金について質問をさせていただきます。

今年2月27日に厚生労働省が発表しました人口動態統計によると、2023年の出生数は過去最少の75万8,631人となり、8年連続の減少となりました。初めて80万人を割った2022年から5.1%の減少となり、少子化は進む一方です。

また、婚姻数も90年ぶりに50万組を割り込み、死亡数は過去最多の159万503人となりました。死亡数から出生数を引いた人口の自然減は、83万1,872人と過去最大の減少となっております。少子化は、想定より12年早いペースで進んでおり、この南国市も含めた地域の維持が困難な状態と考えられます。

そこで、県がこれまでの経済活性化から人口減少対策へと県庁の施策を総動員でシフトチェンジされると明言された上で、南国市としての現状と課題をどのように捉えており、また今回の施策に対し南国市の意気込みを聞きたいと存じます。答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 昨年12月に、国立社会保障・人口問題研究所は最新の地域別将来推計人口を発表いたしました。本市の人口につきましては、2020年の4万6,664人から、30年後の2050年には3万3,108人になるという推計がされております。これは5年前、2018年の推計と比較をいたしまして、2040年で1,081人の増、2050年で756人の増とそれぞれ上振れをしておるところでございますけれども、本市の人口ビジョンと比較しますと大きく開きがあるという状況でございます。

また、本市の34歳以下の人口推移を住基ベースで見えますと、平成25年から令和5年の10年間で1万6,392人から1万4,313人と2,079人が減少となっております、減少率は12.6%となっております。このことから、これまでの取組に加えまして、さらに県の取組とも連携をして、人口減少対策を強化する必要があると考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ県との連携をしていただき、この人口減少対策をしっかりと強化していただきますようお願いいたします。

次に、高知県のマスタープランを高知県版まち・ひと・しごと総合戦略から高知県元気な未来創造戦略へと改定し、これを受け南国市としてどのように対応を図るのか、所見をお伺いします。

また、戦略の柱である1、若者人口の増加、2、婚姻数の増加、3、出生率の向上にどのように取り組むのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 平成22年と令和2年の国勢調査の結果からは、高知県の15歳から34歳の女性でございますけれども、25.4%に当たる1万7,885人が県外へと流出をしております。県では、特にこの若い女性の定住に重点を置き、また総合戦略の改定を実施しております。

本市におきましても、県の総合戦略のこの改定を受けまして、市の総合戦略について、県の戦略と連動した内容に改定をすると予定をしております。具体的には、若者、特に若い女性の定住への施策でありますとか、中山間地域の持続的な発展、またデジタル技術の活用取組について総合戦略の取組に加える予定としております。

若者の増加、婚姻数の増加、出生数の増加につきましては、総合戦略の既存の事業に先ほど申し上げた内容を追加をしまして、移住・定住の増加による人口社会増による人口構造の若返りを図っていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、高知県中山間地域再興ビジョンについて質問をしようと思いましたが、初日に西本議員が質問をされましたので飛ばさせていただきますが、私より1点だけ意見させていただきますと、空き家活用での若者の移住・定住は難しく、働ける場所の確保などの詳細なコンテンツが必要だと考えます。また、田舎ならではのコミュニケーションの取り方もあり、それを仲介できる地元のコーディネーターづくりなども必要だというふうに考えますので、ぜひそのような取組もしていただきますようお願いいたします。

次に、今年度予算案に盛り込まれました新たに創設される高知県人口減少対策総合交付金についての所見をお伺いさせていただき、南国市として高知県人口減少対策総合交付金をどのように活用し、未来へつなげていく予算となるよう考えているのか、意気込みを聞かせてください。答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） これにつきましては、西本議員への御質問にもお答えしたところでございますけれども、高知県人口減少対策総合交付金につきましては、交付対象事業は若者の増加、婚姻数の増加、出生率の向上、共働き、共育での推進に資するものであり、基本配分型と連携加算型の2つのメニューが設けられております。

この基本配分型につきましては、本交付金の創設に当たりまして廃止された県の補助事業がありますので、該当事業の継続に充てるほか、子育て世帯への支援に重点的に充てたいというふうに考えております。

また、この連携加算型につきましては、1つが県が直接実施する取組と連携することでさらなる相乗効果が期待される事業、また市町村が創意工夫を凝らして独自に実施する先駆的な事業が対象となっております。こちらにつきましては、令和6年度から9年度までの総額で交付額が定められておりますので、事業計画を策定の中で、横断的に効果的な事業を早期に検討いたしまして対策を進めていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ早期に積極的な事業を期待しております。

今回の交付金は好機であると考え、執行するに当たり、ぜひ若い職員の皆様からの提案制度なども設けて、埋もれている才能を引き出し、職員皆様の意欲を湧き出していきたいです。そして、そのような意欲的な職員の抜本的な登用も必要な時代だとなっておりますので、よろしく願い申し上げます。

そこで、市長は様々な公約を掲げております。今回の好機を重要であると考え、少子化対策としてこれだけはやりたい事業がございましたら、ぜひこの場にておっしゃっていただきたいです。たくさんお持ちと思いますが、ぜひ最重要事項を3点ほど公言していただきたいのですが、市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） これからの施策につきましては、職員と協議しながらこれからつくっていくところでございますので、今明確にここで申し上げることはできないところでございます。

ただ、今まで御要望もいただいてきました医療費無償化の高校生年代まで拡充させるというようなことにつきましては、検討しておるところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ありがとうございます。

一つ一つ、ぜひ市長の思いもしっかりとその中に盛り込んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、人口減少対策と同時に、人生の諸先輩方であり、これまで地域を支えてくださった高齢者の皆様が安心して暮らし続けられるよう取組を進めるべきだと考えますが、南国市としてどのように取り組んでいかれるのか。また、高知県が日本一の健康長寿県構想の新たな柱に、中山間地域等における医療、介護、福祉サービスの提供が掲げられており、取り組むこととされておりますが、南国市としてどのように連携し進めていくのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） この高知県元気な未来創造戦略におきましては、人口減少対策への3つの政策に対しまして、政策実現に向けた条件整備の一つの中に中山間地域の持続的な発展を位置づけて、これを実現するためのビジョンとして中山間地域再興ビジョンが策定をされております。

このビジョンの中に、安全・安心の確保というのが掲げられておりまして、その中で中山間地域の地域医療体制の確保でありますとか、高知県型の地域共生社会の推進が具体的な取組として列举がされております。このことは、令和6年度からの日本一の健康長寿県構想第5期にも位置づけがされるという予定をされているようでございます。

本市の中山間地域におきましては、医療、介護、福祉の各分野におきまして、地理的な条件で必要なサービスが受けられないという状況にはありませんけれども、地域としては一段と高齢化が進む中で、孤立化をさせない対策でありますとか、包括的な支援への相談体制の強化な

どが必要であると考えております。

また、地域のつながりや支え合いへの支援といたしまして、現在、三和地区で実施をしています小さな集落活性化事業の活用なども提案をしながら、地域と行政が一体となって課題解決に導けるように、これからも話し合いを続けていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ話して終了ではなく、これを事業へと転換していただき、県からも取れる予算を積極的に取っていただき、市民サービスに反映していただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、土地利用計画の質問に移らせていただきます。

南国市も企業誘致するために日章産業団地を造成してきましたが、現在日章産業団地へ来る企業数及び民間主導による企業誘致された実数について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国日章産業団地の分譲状況につきましては、1月末時点では7区画中4区画の分譲となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 民間主導による企業誘致された実数につきましては、都市整備課から御答弁をさせていただきます。

実数につきましては、民間事業者により地区計画制度を活用し開発された団地及び平成30年4月1日以降に高知県開発審査会の提案基準第23号、または一件審査を活用して開発が行われ立地している企業数をお答えさせていただきます。

地区計画による企業立地件数は11企業、高知県開発審査会の提案基準第23号、または一件審査による企業立地件数は10企業で、合計21企業でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

2022年12月議会にて3件、2023年9月議会にて4件と答弁されており、現在ほとんど変わらない状況が続いております。県におんぶにだっこではちがひが開きませんので、ぜひ南国市独自でも積極的な企業誘致をお願いいたします。

次に、南国市として日章産業団地をどのように埋めていく予定なのか、また予定年数と手法について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国日章産業団地の未分譲地につきましては、令和6年度に企業誘致を図るためのパンフレットを作成する予定としておりますので、引き続き県とともに県外の企業誘致イベント等へ参加するなど、雇用創出効果が高いと見込まれる企業の誘致に努めてまいりたいと考えておりまして、予定年数としましては、様々な外的要因もある状況でございますが、5年ほどで完売させたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ目標に向かって邁進してください。よろしくお願い申し上げます。

市長として、現在の実数を見て満足しているのか、そしてまた埋まっていない産業団地を頑張って埋めようと職員は汗を流してセールスしておりますが、市長はどのようなアクションを起こされておりますか、市長より答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 日章産業団地につきましては、立地的には便利な場所にあると思っておりますので、分譲が始まりますとそれ相応の応募があるのではないかと考えておりますが、結果的に今現在ではやはり3区画の未分譲地があるということになっております。

それにつきましては、今まで私自身も担当や、また企業からの相談に今まで乗ってきたということもありますので、非常に結果が今こうなってるのは残念なところはございます。

今後につきましては、やはり分譲に向けて県と連携しながら、私もできることをやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

市長も御存じのように、団地をつくっても勝手に企業は来ません。必ず職員だけではなく、やっぱり市長もぜひトップセールスをしていただいて、例えば市長のところに訪問された企業、また銀行等の方が来られた場合はやはりトップセールスをしていただいて、ぜひ南国市のアピールもしていただいて、ここをぜひ埋めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、南国市として新たな産業団地も県と造成すると、2022年12月議会にて神崎議員の質問に答弁されております。その進捗状況について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 新産業団地の整備に向けた取組の状況につきましては、昨年度に候補地選定調査を行い、候補地を1か所に絞り込むための調査を行えるよう、地区等に説明会を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市としては、このように企業誘致は団地構想のみなのか、また民間による企業誘致は推進していかないのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 企業誘致につきましては、県との共同事業による産業団地の開発に取り組むとともに、民間開発による企業誘致も重要な要素だと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、令和3年4月、第4次南国市総合計画、第3部後期基本計画の産業立地検討エリアとありますが、2022年12月議会にて、神崎議員の質問の答弁で表現を変更すると発言されておりますが、どのように変更されましたか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市の都市計画マスタープランに記載されている文言等の変更につきましては、都市計画マスタープランの変更や見直しを行っていないため、まだ行っておりません。

本市の都市計画マスタープランの変更や見直しをする際には、本市の方針や思いが誰にも伝わるよう、文言等の表示、表現を変更してまいります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 必ず変更のほうをよろしくお願い申し上げます。

この産業立地検討エリア周辺は1種農地が多く、エリア内での企業誘致は困難だと考えますが、このエリアへの企業誘致手段及び今後の展開について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 産業立地検討エリアの1種農地に流通業以外の企業が立地することは大変困難ですので、本市に立地を希望される企業に対しましては、流通業を除きましてインターチェンジから半径1キロメートル以内等の1種農地以外の土地への立地を促しております。

今後も、地区計画制度や高知県開発審査会の提案基準23号の活用により、産業立地の誘導を図ってまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 先ほど答弁にもありました以外の土地への誘致が大変困難であり、企

業も困っております。市長もそのお声を多くお聞きしていると思います。せっかく誘致できる企業があるのにできないという回答は最終手段であり、できる方法や手法を見つけていただき主導していただきたいです。よろしくお願い申し上げます。

土地利用活用には、5年、10年後の将来ビジョンが必要であると考えます。市長が県と連携し産業団地を推進することは理解できましたが、民間主導による企業誘致しやすい環境が見えません。そこで、市長の考え及び施策や計画の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 産業立地の誘導に向けた方策といたしましては、これまで地区計画制度や高知県開発審査会の提案基準第23号の活用により、産業立地の誘導を図ってまいりましたが、地区計画制度を活用する場合は、県の地区計画の策定指針が厳しかったため、地区計画の適地となる区域が十分ではなく、企業の立地需要に応えられていない状態でありました。

そのため、県は昨年に地区計画の策定指針の見直しを行い、事業系地区計画における接道の道路幅員の緩和や、敷地外周の20%以上が幹線道路に接する要件の撤廃及び幹線道路沿道型の類型を統合し、建築できる建物の用途を拡大するなどの規制緩和を実施し、昨年11月から運用を開始しております。

これら事業系の要件緩和につきましては、本市から要望していたものが認められたということでもあり、非常に大きな成果があったと考えております。本市では、加えて県の地区計画策定指針よりもさらに店舗の建築面積を規制緩和した本市独自の地区計画の策定指針を策定すべく、県と協議を重ねているところです。これらのことにより、適地となる区域が広がり、これまで以上に本市への産業立地の誘導は図られるものと考えております。

しかしながら、地区計画の策定指針が規制緩和されても、農振法や農地法をクリアしなければ立地できないということには変わりなく、このことは今後の課題であると考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

市長の言われたとおり、以前に比べるとやはり企業が来れるような状態になっていると、それはもう本当に市長、そして職員の皆様のおかげだと思っております。

石川県でも震災が起こり、市民のみならず企業も大変な状況であるというふうに報道されておりました。浸水区域から非浸水区域への企業を誘致、これを県も望んでおり、この南国市も企業に来ていただきたいというふうに望んでいるというふうに考えております。

そこで、土地利用として経済産業省の地域未来投資促進法における土地利用調整を御提案さ

せていただきたいと思います。

これは、県が定めている基本計画へ、県と市が調整の上、重点促進区域を設定し、その上で市がその範囲を細かく設定した土地利用調整計画を策定するものです。この範囲づけを行うことによって、対象範囲内での立地する企業は県から地域経済牽引事業計画の承認を受けるとともに、開発規制の優遇措置を受けることができます。

具体的には、立地場所が農地法に定める農用地区域の農地や第1種農地であっても、農地転用が可能となります。また、都市計画法においても、一定の条件を満たした食品関連物流施設や植物工場、データセンターなどは、市街化調整区域における開発を原則として許可して差し支えないものであれば可能というふうになっております。

南国市を俯瞰すると、大部分は市街化調整区域であり、その中でも企業が立地を望むインターチェンジや幹線道路周辺などは1種農地が多いことから、民間主導による開発もできない状態です。だからこそ、提案しましたように、国の施策とともに足並みをそろえて市が地域未来投資促進法を活用した範囲設定を行うことで、南国市の企業誘致を促進していくべきと考えます。関係課長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 地域未来投資促進法は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するもので、現在、高知県が国の基本方針に基づき、県内全域を範囲とした高知県未来投資促進基本計画などを策定しております。

今回御提案のありました地域未来投資促進法における土地利用調整につきましては、高知県が策定した基本計画において、特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域である重点促進区域を設定した上で、市が土地利用調整計画を策定し、土地利用調整区域を設定することによって、当該区域において高知県から承認を受けた事業を実施する場合、一定の条件下で当該事業に必要な施設の整備について規制の特例措置を受けられるものとなっております。

市が同法に基づく土地利用調整を検討する際は、都市計画マスタープランをはじめ土地利用関係の諸計画との調整を慎重に行わなければなりませんし、重点促進区域を設定する際は、県が策定する基本計画に反映する必要がありますことから、高知県との調整も十分に行う必要がありますが、企業誘致を促進する上で有効な方法となり得るものと認識しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

まさに、これは県と調整してマスタープランの変更さえすればその地域を1種農地であっても転用できるというすばらしい、私は今回この法律ができたというふうに思っております。

この地域未来投資促進法は、京都市がインターチェンジ付近を基本計画に定め、重点促進区域を設定しております。いろんな産業分野がこの南国市に企業誘致できるチャンスだというふうに考えてます。市長として、南国市の産業育成及び発展を望んでいるのであれば必要な施策の一つだというふうに考えますが、市長の考え、そしてこの提案について御答弁のほうよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 御提案いただきました地域未来投資促進法における土地利用調整につきましては、企業誘致を促進する上で有効な方法の一つになるのではないかとと思うところでございますが、先ほど課長が答弁申しましたとおり、市におけます都市計画マスタープランに合致する必要があるというところとか、土地利用関係の諸計画との調整ってということもありますし、県との調整ということもありますので、まずはそういったことがスムーズになされるのか、研究をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

先ほどの御答弁を前向きな答弁というふうに解釈してよろしいでしょうか。

市長は多くの知識があり、研究の必要性はないというふうに思いますが、県及び関係課との調整は必要です。ぜひ前向きに進めていただきたいと存じます。

これは、市長も御存じのように、企業が来ることによって今回のこの地域未来投資促進法は、固定資産税や不動産取得税の課税免除があり、日本政策金融公庫からも固定金利での貸付けも受けられますし、緑地面積率も緩和でき、企業にとっても相当な得があるというふうに思っております。

また、南国市にとっても税収が入り、市民の皆様の働ける場所づくりができ、そして市民の皆さんへの市民サービスも多くできるというふうに考えております。まさに三方よしであります。今こそ市長の決断のときです。南国市として人口減少を歯止めできる一つの大きな施策となります。ぜひとも御検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、浄化槽補助金についての質問に移らせていただきます。

南国市には、浄化槽の設置に関する補助金制度、合併処理浄化槽設置整備事業補助金があり、

大変うれしいことなのですが、補助対象地域を確認すると下水道事業計画区域及び農業集落排水事業区域を除く市内全域というふうに記載されております。そこで、下水道事業計画区域はどの地域にあるのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 下水道事業の計画区域は、公共下水道事業として市街化区域である南国市役所周辺の市中心部と南部の緑ヶ丘にあります。また、農業集落排水事業として、久礼田、国府、浜改田地域の既存の宅地に対して設定しています。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 補助金対象外の下水道事業区域は、これから建設される住居が増えるというふうに予想されている地域というふうに考えますが、下水道事業計画区域を除外し補助が使用できるように考えられておりますか、南国市の今後の取組について答弁を求めます。また、下水道事業計画区域を除外していくにはどれだけの日数が必要なのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 現在、下水道事業計画区域の縁辺部で、下水道管本管に接続できない部分や長期間下水道の整備が行われない地区について、計画区域から除外する手続きを進めております。

また、除外に係る日数ですが、住民告知、公告、関係機関の手続により、おおむね6か月です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、近隣市で合併処理浄化槽設置整備事業補助金を使用できない場合は、代わりの補助が出ているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 近隣市では、香南市が補助をしておると確認しております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 平成3年6月12日に交付されている合併処理浄化槽設置整備事業と下水道事業との調整についての通知が出ており、1、合併処理浄化槽設置整備事業の推進区域等についての(1)合併処理浄化槽設置整備事業は、下水道事業区域外で実施することが原則であるが、生活排水対策が急務である場合は、下水道事業区域内であっても原則として7年以上、下水道の整備が見込まれていない区域については、合併処理浄化槽設置整備事業の対象区域とすることとあります。ということは可能であり、補助することができると認識しております。

そこで、南国市として補助していく必要があるのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 上下水道局が、令和6年4月1日より南国市生活排水処理構想を見直します。それに伴いまして、環境課が所管しております南国市浄化槽設置整備事業費補助金要綱を改定して、議員が言われました、下水道事業計画区域内であっても原則として7年以上、下水道の整備が見込めない区域については補助対象といたします。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ありがとうございます。

そのように改定していただくと、多くの市街化区域で補助金が使えない場所もこれで使えるようになると、本当にありがとうございます。

最後に、訪問介護の質問に移らせていただきます。

2024年1月22日に厚生労働省は、介護事業所に支払う介護報酬の改定方針を決められ、介護職員の賃金底上げのために2024年度2.5%、2025年度2%のベースアップが可能な措置を行い、特別養護老人ホームなどは報酬の基本料金に当たる部分を上げる一方で、訪問介護サービスでは経営が安定しているので基本料部分を引き下げるようです。

そこで質問をさせていただきます。

引き下げた場合、どのようなことが南国市として予想されますか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 本市には、現在5か所の訪問介護事業所があり、3年前の10か所と比較して半数となっております。一方で、近隣市町村に所在する40を超える事業所から本市市民へのサービスが提供されており、訪問介護サービスの不足とまではなっておりません。

4月からの報酬改定による基本報酬引下げに関しては、国が実施した経営状況調査に基づいたもので、市町村ごとの状況を細かく反映したものではございませんが、処遇改善加算においては、他の介護サービスと比較して加算率が高く設定されており、人材確保に向けては一定の配慮がなされているものと考えます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ほかの介護サービスの加算が高いというふうに御答弁されてましたが、確かにそれを導入すればというふうに考えますが、それにより事務が相当多くなってしまう、煩雑になってしまいます。さらに、事業所への負担が大きくなるというふうに私は考えております。また、近隣市町村の事業所に頼ろうというふうにしておりますが、今回の改定により廃

業する事業所も可能性があります。ほかに頼る前に、まず南国市の訪問介護の実態を把握した上で、考えていかなければなりません。

そこで、改定されると判明して訪問介護事業所から聞き取り調査などはされたのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 聞き取り調査は行っておりません。

3月25日に、市の指定事業者、市の指定ですので、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所などが該当するものでございますが、に対して報酬改定の説明など実施する予定でございます。その中で、情報交換なども行いたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 先日、南国市の事業所にお伺いさせていただきました際に、以前は南国市にもそういう協議会があり、同業者はもちろん行政とも意見交換をされていたのに現在はされていないというふうにもお聞きしております。

実情を把握し、これからも地域包括支援を構築していくというふうに考えるのであれば、訪問介護事業所から聞き取りをする必要があるというふうに考えます。ぜひ、課長だけではなく市長にも現在の内容と改定後の事業所運営の大変さを聞いていただき、南国市として何ができるのか考えていただきたいと存じます。この件について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 市長としまして、市民の皆様からお声を拝聴することはもちろんですが、各種団体の皆様の御意見をお伺いすることも重要であるとももちろん思っております。

介護保険につきましては、保険者として必要なサービス量が確保されることに留意して運営すべきものと考えておりますので、今後の状況も注視してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 市長には、考えて待つのではなく、ぜひ3月25日のその説明会に参加していただいて、事業所の皆様の貴重な御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。もし出席できないのであれば、日を換えて意見交換していただけると事業主の気持ちも落ち着くのではないのでしょうか。よろしくお願いいたします。

先日、高知県ホームヘルパー連絡協議会の会長様と理事2名の方から、Z o o mにて意見交換会を他市町村の議員も交えてさせていただき、地方ならではの厳しさをお聞かせいただきま

した。改定前ではありますが、今年度高知県内のヘルパーステーションは9事業所が廃業しており、昨年度は8事業者が廃業しております。また、南国市の、先ほども申しました一事業者よりお話を伺いすると、ここ1年が厳しいなど辛辣な意見も賜りました。

このように、改定後は小規模事業者は大変な状況にあるというふうに予想されますので、もしかしたら廃業事業者が増える可能性も見込まれます。

そこで、経営実態調査を県も含め南国市も実施しているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 南国市では、令和5年4月から5月にかけて介護現場の人材確保についての現状把握と課題分析のため、介護人材実態調査を実施いたしましたが、経営実態調査につきましては、県、市ともに実施しておりません。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） このデータは、都会と地方との格差を証明する材料となりますし、地方でも中小企業者と病院が経営している訪問介護での内容把握になるというふうに考えますので、ぜひ県と連携して前向きに取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。

今回、このような改定により、中小企業事業者はもちろん病院が経営しております施設も同じ危機感を持っているというふうに感じます。

そこで、南国市としてできることはないのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 市の保険者としての責務は、高齢となっても可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう介護予防へ取り組むことや、ニーズに基づいた必要な介護サービス量を確保し、それを提供することです。

そうした中、介護事業所への支援といたしまして、できることは限られてございますが、必要な加算が獲得できるよう、申請時に相談対応、助言を行うことや、事務省力化のため電子申請等、DXの推進に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） これを前向きな答弁と捉えて、まずは市長と担当課が地元事業所とコミュニケーションを図って、現在できる必要な支援をしていくというふうに考えてもよろしいのでしょうか。

これから高齢者社会に突入しているのは目に見えており、南国市としても3年後の改定の際

にはこのような状況をなくしていくべきであり、黒字化していてもほぼ利益が少ない企業が3年間、廃業や倒産し、何社残るか心配を私もしております。

ぜひ市長としても、何かしら南国市でできることを一つでも多く支援していただきますようお願いをし、私からの一般質問を終わらせていただきます。ぜひともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 1 番 齊藤正和議員。

〔1 番 齊藤正和議員発言席〕

○1 番（齊藤正和） 1 番 齊藤正和です。一般質問 3 日目となり、質問が大分重複するところがあると思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、私の質問でございます。

元日に発生しました石川県能登半島北端を震源とする令和 6 年能登半島地震、大規模な火災や津波も発生し、能登地方を中心に甚大な被害を及ぼしました。亡くなられた方々、御家族の皆様にご心からお悔やみ申し上げます。そして、おけがをされた方や被災された方々にお見舞い申し上げます。

今回の震災は、日本海に突き出し、三方を海に囲まれた細長い半島という特異でここ数10年間の国内で発生したほかの大地震と種を異にしています。しかも、半島北部輪島市の有名な千枚田が物語るように、山が海まで迫り平地が極端に少ない、半島部と外部とをつなぐ陸路は数本の主要道と単線の鉄道 1 本だけとごく限られ、どちらも破断、寸断されてしまいました。

このため、半島の中北部の大半が長期間孤立し、電気、ガス、水道もダウンしました。能登空港も大きく損壊し、頼みの綱であるはずの船舶輸送も困難を極めました。それは、国内観測史上最大とも言われる約 4 メートルにも上る海岸隆起で、半島北部の日本海側に面したほぼ全ての港湾が陸化、そして干上がり、船が入港できない状態に陥りました。

そのため、なかなか情報も入りづらく、数日間同じ場所からのテレビ中継が繰り返されるなど、なかなか被害の状況が分かりづらかったように思います。被害状況が分からないと救助活動にも遅れが出ることが懸念されることから、南国市でも情報収集、そして発信に対して様々な方法の検討、準備、他機関とも連携の取れた訓練が必要だと思えます。

2 月 28 日現在の政府発表被害状況としましては、石川県、富山県、新潟県、福井県、長野県の 5 県で死者 241 名、重軽傷者が 1, 290 名、避難者 1 万 1, 625 名、全壊 7, 737 棟、半壊 1 万 2, 681 棟、一部破損 5 万 7, 260 棟、合計 7 万 7, 703 棟の建物の被害が出ております。

ライフラインとしましては、石川県内を中心に 2 万 50 戸が断水中、その他の電力、ガスにつ

いては、おおむね復旧となっております。

災害ボランティアについてです。

私は、石川県が募集する災害ボランティアに登録をして、震災後1か月半ほどたった2月19日に、石川県七尾市にて災害ボランティアとして活動させていただきました。その際、指定集合場所は金沢市で、そこからバスで2時間ほど移動して七尾市に入りました。今回のボランティアに関しては、石川県が主体となって、そこから各市町村にボランティアが派遣されるという形でした。

金沢市内では、私が見る限り大きな被害は見られませんでした。しかし、バスに乗り移動を始め、七尾市が近づくにつれ、道路の隆起やブルーシートで屋根を覆った家が少しずつ見られ始めました。その家は、大半が日本瓦の屋根でできた家でした。七尾市内に入ると、ブルーシートで屋根を覆ったり倒壊などの被害に遭った建物が多く見られていました。道路は、簡易的に補修はされているものの凸凹しており、バスが大きく揺れることもありました。

七尾市災害ボランティアセンターにて、ボランティア活動オリエンテーションを受けました。A4、3枚ほどの冊子にまとめられた原稿を私も読み、ボランティア活動の参考にさせていただきました。そのような冊子などの事前の準備があると、本当に素早く対応が取れるのではないかと思います。

受入れ対応をしてくださっていたのは、地元の社会福祉協議会の職員の方、そして県外から応援で来られている各市役所の職員の方々でした。

説明の仕方としては、ホワイトボードに当日のスケジュールを書き出し、集まった約80名ほどのボランティアを5人から8人ぐらいの小グループに分けて、グループごとに活動先の説明や道具の準備をしていました。

石川県では、交通網の問題もあり、ボランティア受入れが2月中旬と、やや時間を要したように思いますが、現状で南国市の災害ボランティア受入れ体制はどうなっているのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 災害時におけるボランティアの受入れ体制であります。南国市では、令和3年に南国市社会福祉協議会と南国市災害ボランティアセンターの設置運営等に関する協定を締結しております。この協定は、災害発生時に南国市災害対策本部が必要に応じ南国市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターの設置を要請し、南国市は費用負担や人員派遣、機材や情報の提供などを行うなど、役割分担と協力体制を定めたものです。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

社会福祉協議会が主体ということによろしかったでしょうか。はい。

社会福祉協議会、当日私もボランティア活動をする中で、本当に頼りになる組織だと思いますので、また日頃からの訓練とかを実施していただいて、今後の災害ボランティアの受け入れ体制を整えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、福祉避難所についてです。

福祉避難所とは、災害対策基本法による避難所の指定基準の一つとして、主として高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者を滞在させることが想定されるものであって、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、または助言その他の支援を受けることができる体制の整備、その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について、内閣府令で定める基準に適合するものであることと記されております。

福祉避難所は、要配慮者が利用しやすく、相談したいときにアドバイスやサポートが受けられるような場所を指定することが書かれていますが、できるだけ早い開設が望まれると思います。災害が起こると、多くの人が被災し、混乱をしていることが予測されます。それは、福祉避難所の指定を受けている高齢者施設や障害者施設、そしてそこで働くスタッフも含まれています。現状でも人員不足が問題となっている施設、そこで被災後に人員の確保は相当難しいと思われる。

被災後に少しでも福祉避難所の開設、運営がスムーズに行えるよう準備が必要だと思いますが、開設スタッフ、準備はどうなっているのでしょうか。

また、専門性のある医療職、介護職の経験がある方や退職された方がボランティアに入っていただくと助かると思いますが、事前に登録をしていただくことを検討していただくことはできないでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 福祉避難所と南国市所在の広域福祉避難所は、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書を締結後、福祉避難所機能整備事業費補助金を活用しまして、福祉避難所としての機能をするために最低限必要な物資や機材を整備しております。1施設1回限りとなりますが、補助対象経費は福祉避難所運営上必要となるものとして、車椅子、発電機、洋式ポータブルトイレ、情報関連機器、それから次に各個室に必要となるものとしまして、折り畳みベッド、毛布、パーティション、衛生用品、続きまして要配慮者の特性に応じ

て必要なものとなるものとしまして粉ミルク、液体ミルク、歩行器、ストーマ用器具、筆談用器具が該当します。

また、この補助金には訓練に要する経費も補助対象となるものもあります。新型コロナウイルス感染症の影響で補助金を活用しての訓練は行われておりませんが、この補助金を活用せずに施設独自で実施されている施設もあります。令和6年度は、この補助金を活用して2施設が訓練を行う予定であります。

それから次に、福祉避難所の災害ボランティアにつきましては、退職された医療職や介護職の方が発災後に開設される災害ボランティアセンターに登録される場合には、比較的円滑に進むものと考えられます。

能登半島地震の被災地、災害ボランティアに行かれた議員が提案される医療職や介護職の事前登録につきまして、災害ボランティアセンターの実施主体の南国市社会福祉協議会のほうにお伝えいたします。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

円滑に開設ができるよう、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

福祉避難所の指定を受けられている事業所の方と、私も先日お話をしてきました。その際、指定を受けてはいるがどのような訓練を実施すればよいか、何を準備しておけばよいかいまいち分からない、教えてくれる人がいれば助かる、それは訓練とかを一緒にしてくれる人がいれば本当に助かるという御意見もいただきましたので、併せて御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、減災についてです。

私のボランティアでの活動は、全部で3軒行ってきましたが、そのうちの1軒でのお話となります。

1軒は、80代の女性が住まわれているお宅でした。そのお宅も2階建ての木造住宅でした。電気と水道は数日前に復旧したということで、避難所ではなく自宅に戻られて1階で今は住まわれているということで、活動センターからの指示としては2階の寝室と思われる部屋の瓦礫の除去と整理でした。

部屋の状況としては、震災後1か月半ほどたっていましたが手つかずのままで、たんす、棚、机、本当にちょっと重い事務所で使うような事務机というものですが、そういうものまでひっちゃかめっちゃかに倒れている、そして天井から照明器具も落ちている、押し入れももう前

の扉が飛び出して中の布団とかも飛び出しているという状態でした。部屋の壁は土壁でしたけど、その土壁も崩れ、もう何もかもの物が散乱している状態でめちゃくちゃになっている状態でした。活動中には、靴の裏に画びょうやガラスが刺さるということもありました。

もし、この部屋で自分がいた場合に、そして人がいた場合に、本当に逃げれたのかなと考えました。避難をするためにも、まずは減災、家具を固定するなど事前に対応できることをしておく必要があると思いました。

南国市で取り組まれている減災事業、家具等安全対策支援事業について、そして南国市が考える減災対策について御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 家具等安全対策支援事業につきましては、家具の固定対策は揺れ対策として家庭で取り組みやすく、また効果の大きい対策として防災学習などで必ず紹介をしているようにしております。

同事業につきましては、平成20年に自分で器具を取り付けることが難しいと想定される高齢者世帯を対象に事業を開始をいたしました。その後、東日本大震災や熊本地震など地震災害が頻発する中で、家具固定の重要性の認識がますます高まり、平成27年度に補助対象を全世帯へと拡大をしております。

さらに、活用していただきやすくするために、令和2年度には従来取付け費用のみを対象としていました補助対象経費を取付け器具費も含めることに拡大し、併せてガラスの飛散防止対策も補助対象としております。また、令和4年度は地震時の通電火災を防ぐ感震ブレーカーの設置も対象に加えております。

事業実績といたしましては、この16年間に312世帯で活用していただいております。

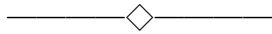
市の考える減災対策はという御質問のところでございますが、現在市として取組を強化すべき減災対策は、第一に組織づくりだと考えております。東日本大震災の発生以後、本市の防災対策として緊急避難場所整備や備蓄倉庫、資機材等のハード整備は順次進めてまいりましたが、防災対策の両輪となるソフト対策についてはまだまだこれからの状況でございます。

特に、災害対応には発災時に機能する組織であることが重要と考えており、災害対応の標準化、防災推進体制の強化、災害対応のDXを大きな目標として取組を進めることとしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時56分 休憩



午後 1 時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。1 番斉藤正和議員。

○1 番（斉藤正和） 御答弁ありがとうございました。

私も、家具の固定は取り組みやすく効果も期待ができるのではないかと考えております。

また、飛散防止フィルム等、使えるよう拡充しているということです、市民の皆様にもこの家具等安全対策支援事業を知っていただきたいと思いますので、事業の継続と周知をよろしくお願いいたします。

そして、市の考える減災対策としてソフト対策ということですが、これはぜひ訓練を実施して組織づくり、そして強化に努めていただきたいと思います。

私も今回の石川県のボランティア活動ですけど、実際ゼロ泊2日で行ってきました。宿泊はしていません。といいますのも、石川県との連絡がうまくいかず、ボランティアの申込みをしていたのは2月19日の月曜日に行かせてくださいという申込みをしていたのですが、これ行けますという返答が来るのが、本来であれば事前の木曜日の昼に来るようになってたんですけど、実際連絡が来たのが土曜日になってからでしたので、宿泊先を探すとかという時間もなくて、何とか行きたいという思いでボランティアのほうに参加してきましたので、やはり事前に連絡であったりということも踏まえて、訓練から入っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、消防行政についてです。

消防署員の皆さんは、救急搬送や火災、災害の発生時に人々の命を守るために日頃から訓練をされ、火災の発生時には消火器具や消防車を使って消火活動、人々がけがをしたり病気になったときに応急処置を行ったり、救急車を使って病院に搬送したり、災害が起きた際には人々に適切な避難方法や場所を指導、そして救助、火災や災害の現場では危険な状況が生じることもあり、現場の安全確保を行ったり、防災教室として地域や学校で火災や災害への備えについて講習や訓練を行ったりと様々な活動を行われていると思います。改めて感謝申し上げます。

また、各地域には消防団員の皆さんもいらっしゃいます。全国的に消防団員の約7割が被雇用者という状況の中、消防団の活性化のためには被雇用者が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい環境を整備することが必要だと思います。企業の方の消防団活動への一層の理

解と協力が必要不可欠となっています。

消防団協力事業所表示制度についてですが、消防団協力事業所表示制度とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度ですが、南国市内における消防団協力事業所はどれくらいありますか。御答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防団協力事業所の御質問にお答えをいたします。

南国市消防団でも、多くの団員が被雇用者であることから、消防団活動に対する事業所の協力は必要だと考えております。

市内の消防団協力事業所は、平成19年5月に南国市消防団協力事業所表示制度実施要綱を制定しました。平成21年7月に2事業所を認定して、現在は建設業関係を中心に9事業所となっております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

私も消防団員として活動していますが、日頃の活動を雇用側に理解していただけると災害時にも活動しやすくなると思いますので、消防団協力事業所が今後も増えてほしいと思いますが、今後増やしていくことは可能でしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防団協力事業所が多くなれば消防団活動への理解も深まると思いますので、消防団協力事業所表示制度につきまして、ホームページへの掲載と併せて事業所などの避難訓練時に広報活動をしていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

広報活動をお願いしたいのですが、広報により今後関心を持ってくださる企業さんも出てくるのではないかと思います。その際、消防団協力事業所に企業の規模など関係ありますでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防団協力事業所の認定につきましては、企業規模や従業員数の基準はございません。消防団活動に配慮していることや、災害時に事業所の資機材などを提供するなど、認定基準に該当した事業所を認定することとしております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） 御答弁ありがとうございました。

これからますます若い世代が被雇用者として消防団に入団していただけることを期待しておりますので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

以上で質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 6番山本康博議員。

〔6番 山本康博議員発言席〕

○6番（山本康博） 参政党の山本康博です。本日もよろしくお願いいたします。

私が取り組むテーマは3点あります。

1つが暮らしと経済、2つ目が災害への備え、3つ目がDXの推進です。本日、その中からDX、特に情報発信と経済支援について御質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

通告しておりました質問の12番目については、同僚議員と重複していたこと及び15、16、17番目の質問については、質問の性質上、別の機会に回したほうがよいと考えましたので、今回は質問から外すことといたしました。御答弁を準備していただきましたが、御容赦いただきたいと思います。

先ほどの今日の中心テーマの中とは少し違いますけれども、まず213回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説において、前例のない規模で子ども・子育て政策の抜本的な強化を図るとしてありますが、その財源は徹底した歳出改革等によって確保すると発言しており、歳出の削減に子育て関係のものが入るなら、削減、支出の打ち消し作用をもたらさないと危惧するところです。

平山市長は施政方針で、本市におきましても国、県の施策と連動して子育て支援や移住・定住施策等の推進により若年人口の増加を図ってまいりますと述べられました。

国、県の施策と連動しての推進に期待していますし、特に南国市独自の施策にも取り組んでいただきたいと思います。そして、平山市長の目標である人口増を達成していただきたいし、私もそのことをしっかり応援していきたいと思っております。ぜひとも、平山市長の人口増への思いの実現のために思い切った政策を打ち出していただきたいと思います。

前明石市長の泉さんの政策を学ぶ中で、国が行うべきところができなくて、泉市長時代に積極的に支援対策を行った結果、経済までもが好循環になり市財政も好転したという実績があります。

南国市独自の子育て支援を立てるべきであると考えるわけですが、平山市長の子育てに対する思いをどのように実現するのか、これまで以上の対策を打つかどうか、昨年比何%強化していくかなど、具体的な数値をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 子育て支援についてということでございますが、まず子育て支援課の予算ということでお答えさせていただきますと、令和5年度当初予算が37億6,003万4,000円ということで、今議会に提案させていただいております6年度当初予算は40億5,321万9,000円ということでございまして、前年度比107.8%となっております。

ただ、年度によりましてハード整備などの事業が入りますと大幅な増になるということもございまして、年度間の比較っていうことは内訳をそのまま素直に反映しているわけではございません。そのことは御理解いただきたいと思います。

泉市長のお話も先ほど出ましたが、いろいろな子育て支援策を今まで打ち立ててこられまして、それで人口増を図ったというようなことは、私ももちろん情報は耳にしておるところでございまして、非常にそれには感心をさせられるところでもございます。

ただ、明石市とちょっと南国市は状況も違うということもございまして、財政規模等も違うところがございます。その辺り、なかなか同じように全てできるかというとなかなか難しいところもあることを御承知おきいただきたいと思います。

6年度以降の取組としましては、先ほど言いました箱物ということもございしますが、大きなもので津波浸水区域からの移転事業としまして、十市保育園、稲生保育園の高台移転を引き続き取り組んでまいりますとともに、保育利用者の利便性向上のための明見保育所、たちばな幼稚園の駐車場整備、これは長年の懸案事項でございましたが、これもやっと予算化することができました。これら、子供たちに安心して保育に通っていただくための環境整備を進めるということは大変重要な取組であると考えております。

また、現在市で行っております独自の取組としましては、保育に通う児童の副食費の無償化、交通遺児手当、母子父子福祉手当の給付、乳幼児医療等無償化につきましては小学生、中学生の医療費について市単独で無償化対応等の支援を行っております。

また、保育体制の充実のために、居残りパートの雇用、調理パートの雇用に要する経費の補助、特別な支援が必要な児童を受け入れるための加配保育士の雇用に関する経費の補助、保育園を運営する法人に対する当該保育施設の運営管理に係る人件費の一部の補助などを行っております。

保育料につきましては、3歳から5歳児については国の制度で無償化されております。3歳未満の第3子以降につきましては、国の制度においても条件により保護者負担が0円となる御家庭もありますが、本市では県の補助を活用することにより、国の制度に加えて18歳未満の児童の3人目以降につきまして保護者負担をゼロとしております。

また、市単独事業として、教育・保育施設同時入所の第2子は無償化しており、これも国の制度より幅広い世帯に対し負担軽減を図れる内容となっているなどの支援を今までしておるところでございます。

こういった取組はもちろん継続するところでございますが、さらなる子育て支援の充実として、先ほど山中議員にも申し上げました医療費無償化の対象を高校生年代まで拡充するということを検討しておるところでございます、そのほかにも県の交付金を活用した施策につきまして今検討しておるところでございます。

山本議員が言われるように、人口増を図っていくための大きな要素の一つが子育て支援と、その充実ということにあると考えておるところです。施政方針でも述べさせていただきましたとおり、国、県の施策と連動すべきところは対応しながら、子育て支援や移住・定住施策等、市としてしっかり取り組んでいくことにより若年人口の増加を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 市長、御答弁どうもありがとうございました。

子供が多く増え、また楽しく笑顔が広がるような南国市、これは本当に高齢者にとっても喜びであるということ間違いのないところですよ。ぜひ思い切った投資を考えていただき、子供が増えるような環境を整えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

さて、本日は、情報がしっかり市民に伝わり、そして市民が自ら判断できるようにすることで南国市を市民とともにもっとよくしていくことができると思っていますので、その趣旨での質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、情報が歪曲された情報であつたり偏った情報であれば、市民は正しい判断を下すことはできません。何よりも正しい情報が必要であるとともに、多様な意見や相互の意見を網羅した情報であるべきで、それらの情報の共有が大切なことだと思います。

そういうことを踏まえて、特に今回は情報の展開についてお尋ねいたします。

市政運営上で、市長が市民に対して情報を伝達する取組や情報を収集する取組などについてのお考えをお聞かせください。そして、できればその施策、予算額などお示しいただきたいと

思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 情報の発信や市民の皆様から市政全般につきまして御意見をいただく、御要望を聞くということは、市政運営をする上で大変重要なことであるとももちろん思っております。

情報の発信につきましては、毎月広報のなんこくを全戸配布するとともに、希望される市外の方には送付による配布を行っております。また、市ホームページや公式LINE、フェイスブックの活用により、広く速やかに皆様に市の情報をお伝えできるよう取り組んでおるところでございます。

情報を収集する取組といたしましては、私としまして平成30年度から令和2年にかけて市立公民館単位の13地区で市政懇談会を開催し、市が進める事業の説明に加えて、各地区における課題について話し合いを行わせていただきました。

また、令和4年度から広報なんこく及び市のホームページにおきまして、市民の声として市政に対する御意見や御提案をいただくようにしたところでございます。広報なんこくにつきましては、年2回市長への手紙という形でページを構え、郵送、ファクスなどで市に届けてもらうようにしたところであります。

費用につきましては、市広報に関する予算額は、令和5年度944万円、令和6年度は1,049万7,000円を計上しております。

市ホームページや公式LINE、フェイスブックにつきましては、情報政策課予算におきまして、令和5年度の支出予定額が356万4,800円、サーバーOSの更新を行うことなどから増額となっておりますが、令和6年度当初予算368万6,800円となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

市民の声として情報を集めておられる、これは非常にいい取組だと思います。郵送、ファクス以外にも、できればウェブから申込みができるような形ができればさらにいいかと思いますので、また御検討ください。

さて、その上で、南国市としてまだ情報開示、情報提供の脆弱な部分があると考えております。今回、次の観点から南国市としてどのように取り組んでいくのか、今後さらにどのように改善するかという点について確認させていただきます。

まず最初に、コロナワクチン被害救済制度の告知についてです。

先月と今月、南国市の広報なんこくの中に、今後新型コロナワクチン接種についてという記事が掲載されていました。12月議会において、私はコロナワクチン副反応被害について質問をさせていただきました。現在も、ワクチン副反応で死亡、重篤症状、複合症状などで苦しんでいる方々がいるため、ワクチンを接種する場合、ネガティブ情報も市民に提供すべきであるという質問に対し、今後はワクチン接種券は希望者に送る、またはネガティブ情報を送ることは量が多くてかなわないという答弁でした。

しかし、広報なんこくの2月、3月版において、予防接種被害者救済制度の申込みなどについて告知すらしていません。市民を守る観点から、バランスを欠いた偏重告知とも取られかねない情報の発信だと思われます。

12月議会では、量が多過ぎて告知できないという御答弁でした。しかし、ポイントだけでも広報なんこくに掲載して、苦しんでいる方々を支援し寄り添うことが見られないことは、何と悲しいことかと感じます。

12月の答弁で、藤宗センター長は、不安に寄り添いながら聞き取り調査を行い、申請についても保健師の丁寧な指導で対応していると、温かな対応の御答弁をいただきました。それは、センターへの問合せが来た方はしっかり対応するが、知らない人には寄り添うことはないと言われかねません。

私のほうでは、約100名近い方にアンケートをお願いしました。その結果は、以下のとおりです。あなたは予防接種健康被害救済制度を御存じですかという問いに対して、知っているが37%、何となく知っているが23%、知らないが43%ありました。

この結果を見ると、知っている、何となく知っているを合わせると60%にはなるわけです。しかし、知らないが40%あり、何となくを合わせると63%の市民はこの制度を十分は知っておられないということが分かります。ぜひとも、国が構えている制度ですから、苦しんでいる方への支援策であるこの制度を積極的にこれまで以上に告知するべきだと思います。

ちなみに、3月5日の参議院での質問で、日本維新の会の柳ヶ瀬議員が、新型コロナワクチン健康被害の給付費負担金の令和5年度当初予算と令和5年度補正予算について尋ねています。岸田総理大臣はその答弁で、当初の予算が3.6億円、補正予算が394.1億円と答弁されました。何と100倍もの予算アップを行ったのです。これは異常事態です。

さらに、柳ヶ瀬議員は、過去48年の全ワクチンの健康被害の合計を超える被害が発生していると非難されていました。これは、これまで過去日本に起こったことがない健康被害の数です。新たなワクチンの開発において、僅かな数の動物実験しかしておらず、その全個体が死亡して

いたにもかかわらず人に利用したという情報に接しています。まるで、人体実験をしているように感じてしまいます。

そして、世界でも類を見ない新しいレプリコンワクチン、複製するワクチンと言われるものですが、の実験場として、総理は製薬会社に日本人を提供している状態になっております。

ぜひとも、南国市においてもこの制度を知らずに苦しんでいる方へ道を開いてくださるようお願いいたします。ぜひ、南国市のホームページや広報なんこく、LINE等においても掲載してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 山本議員の御指摘を受け、2月28日付で予防接種健康被害救済制度についてというタイトルで、市のホームページに予防接種の副反応による健康被害の救済制度についてのお知らせを掲載しています。迅速な対応が取れずに申し訳ございませんでした。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 御答弁ありがとうございました。

先月、そのような対応をしてくださったということで感謝しています。できるだけ目立つところに掲載していただくというようなことを、さらに望むところでございます。

被害を受けて困っている方々に寄り添うために、相談に来てくださるときのハードルを下げておく必要があります。その一つは、お伝えすることだと思っていますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

続いて、南国市のホームページの改善についてお尋ねいたします。

市民への情報伝達が不十分だと市民の利益が阻害されかねません。新制度、新補助金、新支援など新しい情報をタイムリーに市民にお知らせすることで市民の機会損失が回避できるものと考えますので、積極的に情報の発信に努める必要があると考えます。

特に、若い世代においては、紙面よりもデジタル情報の活用が中心となっています。デジタル情報の活用をないがしろにすることは、若い世代に寄り添っているとは言い難い取組だと言わざるを得ません。紙媒体とデジタル媒体の両方が必要な時代なのだと認識するべきでしょう。告知する方法としては様々な手段があると思いますが、南国市のホームページの改善、広報紙の改善、LINEなどSNSの改善、さらにはFMラジオなどを利用してもよいのではないかと思います。

そこで質問です。

南国市のホームページのページビューを教えてください。月のウェブサイト訪問者数の過去5年間の推移を教えてください。また、ページビューのトップ10とワースト10を数字で教えていただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 令和6年2月の南国市のホームページのページビューは11万2,860回で、月のウェブサイト訪問者数、過去5年間の推移につきましては、月平均の数値となりますが、令和元年度、平成31年度になります。3万7,662、令和2年度4万8,682、令和3年度5万8,099、令和4年度4万9,546、令和5年度4万2,949回となっております。

ページビューのトップ10のページと、そのページビューにつきましては、令和6年2月の状況となりますが、家庭ごみの分け方、出し方1,400、令和5年度高知県南国市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金7万円についてが1,323、入札情報、一般競争入札の公告になります。1,084、南国市職員採用情報が929、南国市地震、津波ハザードマップ、津波災害警戒区域が919、市役所の御案内810、広報なんこく790、今月の当番医一覧768、入札情報、こちらは入札結果となります。765、申請書ダウンロード755回となっております。

ページビューのワースト10のページにつきましては、検索数が数回のサイトですとかゼロ回のサイトが多数ございまして、順位を特定することができませんでした。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

ざっと見て、お金に関するページは比較的に見られているのだということが分かります。

また、ワーストといってもニーズ度合いによってもPVは変わってくると思いますので、なかなか評価は難しいところかと思います。御答弁いただいたように、見られていないページの改善もメスを入れ、改善することを除外はしてはならないというふうに考えます。

そこで質問ですが、読者層を調査されることはありますか。もし調査していれば、どのような結果になっているのか教えてください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 私のほうからは、広報なんこくの読者層ということでお答えさせていただきます。

古いデータになりますけれども、現行の第4次南国市総合計画の策定に当たりまして、平成26年8月に市民アンケートを実施をしまして、その中で、あなたは広報なんこくを読んでいますかという質問を行って結果を得ております。

結果につきましては、いつも読んでいるというのが54.7%、時々読んでいるというのが36.2%、読んだことがないというのが6.4%、無回答が2.7%という結果でございました。

年代別につきましては、読んだことのない割合が10代で48.7%、20代で28.2%となっておりまして、若い年代がほかの年代に比べて突出して高くなっているという状況でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

私のほうでも独自にアンケート調査をした結果として、同じ質問なんですが、南国市の広報紙を読んでいますかという質問に対して、毎月読んでいるは48%、時々読んでいるが24%、あまり読んでいないが22%、読んでないが5%ということになっておりました。

この結果から、70%の方たちが毎月か時々読んでいます。それなりに読んでいるということが分かります。それなりに広報なんこくは市民に届いている媒体ということが分かります。

広報なんこくを読んでいない層の方たちへ情報を届ける努力をしていく必要があると思います。その一つがホームページになるのかなというふうに思います。しかし、ホームページだけで情報が伝わるわけではないので、多様な媒体で露出することが伝える力がアップするはずですよ。

さらに、現在南国市のホームページを調査していると幾つかの問題点が上がってきます。その問題点を4つに絞ってみました。

1つ目が、緊急性のないものが掲載されている問題、2つ目が、内容に関連性がない問題、3つ目はクラウド申請できない問題、4つ目が情報が希薄である問題です。

まず最初に、緊急性がないものが掲載されている問題です。

緊急性がないにもかかわらず掲載され続けていることは、結局は狼少年のようになってしまいます。例えば、現在掲載しているコロナワクチンについて、予防感染法上5類に変わって半年以上が経過しているわけですから、もう緊急領域に掲載することはないと考えられます。

また、緊急の項目として入れるべきものとして考えられるのは、1、速報性の高いもの、2、補助金・給付金など、支給・支援金など短期勝負の情報、3、パブコメ募集など申込期間があったり一定期間で意見を集める必要があるようなものが考えられます。

この緊急情報枠内の内容について、今後の対応を教えてください。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 緊急情報の枠内の内容につきましては、災害情報などについて担当課から情報提供のあったものや、災害対策本部での協議等により緊急に情報提供する必

要があると思われるものを掲載しております。

その中で、議員の質問にもありました速報性の高いもの、給付金、支援などの情報としまして新型コロナウイルスに関する情報を公開しておったところでございます。予防感染法上の5類に移行となった後も接種予約数が多い状況が続いておりましたため情報提供を続けておりますが、担当課と協議いたしまして、3月末をめどに今後の掲載について検討いたしたいと考えております。

なお、パブリックコメントにつきましては、関連記事の公開及びトップページ左のバナーを御利用いただいております。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

配置、これはなかなか難しい問題がありますが、今後も取り組んでいただきたいというふうに思います。

2つ目に、内容に関連性がない問題についてお尋ねいたします。

南国市のホームページのメニューとその中身にそごがあり、分かりにくいページになっているところがあります。訪問者は、見づらいページや希薄なページの滞在時間は極端に悪くなります。そういう意味でも、整理整頓されたホームページ作成が不可欠です。

来年には「あんぱん」が始まるわけですから、南国市の魅力を全世界に発信することができ、注目されるチャンスなわけですから、不整合問題、希薄なページ問題は至急解消してもらいたいと思います。

この問題で、幾つかの例を挙げて質問します。

例えば、ライフステージの妊娠、出産のページを開くと、トップに出てくるのは届出手续の最上位には市街化調整区域の建蔽率、容積率となります。これは、妊娠、出産とどのように関係あるのでしょうか。また、同じライフステージの妊娠、出産の中に、高齢者を発見、保護された場合というページに移行できるリンク文字があります。妊娠、出産にどのように関係しているのか、頭をかしげたくくなります。不整合問題の解決についてどのようにお考えなのか教えてください。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 御指摘いただきましたライフステージの各項目におけます公開記事の内容の不整合問題につきましては、担当課と確認の上、タイトル削除や正しいメニューへの移動を行いました。

今後、記事公開の際には、掲載場所につきましても確認を行い、利用者が必要な情報にたどり着きやすい、より適切な公開方法となるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 早速の修正に心から感謝します。

ホームページを作成したときには、第三者がチェックすることで問題の発見につながるケースが多いと思います。ニーズに合ったホームページを作成することでのメリットは大きいわけです。例えば、電話での問合せ件数、クレーム件数、申請手続の円滑化など、様々な問題の改善が図られるものと思います。この点も併せてお取り組みくださるようお願いいたします。

3つ目、次に電子申請フォームにするべきという点について御質問します。

南国市のホームページの各所に申請書類等のPDFやエクセルファイル、ワードファイルが配置され、それをダウンロードして印刷するようになっています。そして、それに記入し市役所に届ける方法が提供されています。

しかし、市民の立場からすると、市役所に行くためには会社を休むか、少なくとも許可をもらって時間を割かなければならないと思います。これでは時間を取られ、給与にも影響するかもしれませんし、また日常の生活に支障を来す場合も考えられます。

また、市役所の職員の方も、その申請書類をパソコンに入力する場合、担当の方が時間を使って入力をしているかと思います。これらのことは、市民、職員の両方にとって負担となります。この問題を解決するためには、電子申請フォームを活用することで一定の申請案件が解決できると思います。

電子申請フォームは、比較的低価格で導入することができますし、ホームレイアウトの変更などフレキシブルに対応できるプログラムも発売されています。もちろん、無料で利用できるものもあります。

市行政の申請書等をガラパゴス状態にとどめておくのではなく、合理化、迅速化、正確さの観点から電子申請フォームを加えるべきだと考えます。ただし、これまでどおりの紙媒体での申請用紙はそのまま利用できるようにすべきであり、新たにオンラインフォームを加えるとうよいと思います。

庁内各課においても、現在行っている業務の見直しにもなり、不要な業務や重複した業務を発見できたり、他の課との連携をよりスムーズに行えるようになると思われます。

この電子申請機能を含め、申請DXにどのように取り組んでいくのか教えてください。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 現在、子育てや介護等に関する26項目の申請につきまして、ぴったりサービスによる申請を受付しております。

また、高知県庁が導入し、南国市が共同利用しております南国市電子申請サービスでは、おくやみ窓口利用予約や戸籍証明書の申請など、10項目の電子申請が可能となっておりますが、まだまだ申請受付メニューを増やしていきたいと考えております。

電子申請の導入に当たりましては、業務の運用を見直す必要がありますが、庁内掲示板における情報提供や、高知県が実施しております電子申請システムへの操作研修への参加を勧奨するなど、市民の利便性の向上及び業務におけるD X推進のため、電子申請の推進に努めたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 御答弁ありがとうございます。

ネット民からすると大変うれしい取組と言えます。合理的に対応できるネット環境が存在するにもかかわらず活用していないのでは、ただただもったいないと言わざるを得ません。

既に、おくやみ窓口利用予約、戸籍証明書申請、10項目の電子申請が可能とのこと。さらに増やしていただくようお願いいたします。なお、分かりづらいや使いづらいとならないように、ユーザーの立場で利用しやすいシステム、たどり着きやすい動線にしてくださるようお願いいたします。

次に、SNSの活用の促進についてお尋ねいたします。

SNSなどのコミュニケーションツールの活用は、力を入れていくべきだと思っております。南国市では、LINEを令和5年3月から始動し始めたと同っています。LINEでの情報提供手法はかなり期待できるものの、2月下旬の段階で登録者数が3,383名程度ですから、まだ普及活動に力を入れる必要があるかと思いますが、2月の登録者が多くなっており、登録推進力が増しているように思います。何か秘策があったのか知りたいところです。

現在、市役所から1日1回程度の投稿がなされているかと思いますが、この程度の投稿は適当だと思います。多過ぎると南国市のLINEが削除されてしまう可能性が高まるからです。

また、3月の広報なんこくにおいても、一面に大きくLINEでの地震等災害時に対応するためと題して、LINEへの登録促進をしている記事はよかったと思いますが、ちょっと残念なのが、登録用のURLをQRコードで表示している場所が分かりづらかったことです。次回には改善してほしいところです。

さて、南国市のLINE公式アカウントの中に、ごみというメニューを開くとごみの出し方

というメニューがあり、それを開くと出し方を知りたいごみの名前（品目）を教えてくださいというメッセージが現れます。そこでごみの名前を入力すると、その分別方法を教えてくれます。この機能はとても役立ちます。しかし、質問内容によっては回答ができないこともあるようです。この機能の強化を図ることで、この機能の利用者はもっと増えるのではないかと思います。前出のホームページのページビューのトップが家庭ごみの分け方、出し方なわけですから、このLINEのごみ出し機能の強化は、市民の問題解決に有効な回答になると思われます。

さて、この質問に答えてくれる機能の応用として、ほかのメニューや市民サービスにおいても利用できるように計画的に進めるべきかと思います。例えば、市民が聞きたい問題や課題、どこの部署に相談したらよいのか分からない場合、LINEにそれを聞くのです。そして、LINEからの的確な回答が返ってくれば、これは使えると感じてもらえると思います。

その結果として、行政サービスの向上と電話や窓口職員の負担の軽減につながると思いますが、いかがでしょうか。

情報収集をする場合、人海作戦で情報を集める時代は終わっているのではないかと思います。低コストで高い効果を得られるシステムの利活用を、より積極的に取り組んでいくべきだと考えます。

ただ、ネット苦手層に対する対応にも心を配ることを削除してはならないということは言うまでもありません。

この南国市のLINEの今後の計画と日程、登録者を増やす取組、さらに災害時に市民への情報提供や情報収集などについての計画など、いかがお考えなのでしょう。そのため、予算取りなどどのようにしていくのか教えてください。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） このLINE、南国市の今後の計画と日程につきましては、寄せられたごみのお問合せのうち、回答できなかった検索を抽出する機能を利用しまして、抽出した質問への回答を追加するよう現在作業を行っておるところでございます。

ごみのお問合せに関する回答機能につきましては、システム上、ごみに特化した機能となっております。ほかの業務には活用することができない状況でございますが、業務担当課についての情報など、市の業務に関する他のお問合せにつきましても、メニューを追加できるよう順次取組を進めておるところでございます。

登録者を増やす取組と実績と計画につきましては、南国市と宮城県岩沼市の姉妹都市提携50周年を契機としまして、本年7月末までを期限としまして、岩沼市の特産品が当たるプレゼ

ントキャンペーンの申込受付を実施し、応募総数538名のうち378名、LINEによる応募がございました。

また、南国市内幼稚園と公立保育園及び民営保育所の一部につきましては、現在本運用を開始しておるところでございますが、小中学校におきましてもLINEによるメッセージ配信及び欠席連絡のトライアルを実施しております。また、あわせまして学童クラブにつきましてもLINEによるメッセージ配信の整備を行っており、令和6年4月からの本運用を目指して取り組んでおります。

このようなことから、お友達登録者数が増加しておるところではございますが、今後につきましても、南国市のオンライン窓口としてLINEを活用していただくため、利用者の方にとって利便性のある情報発信に努めるとともに、メニューを増やしていきたいと考えております。

災害時の情報提供につきましては、利用者の皆様が情報を取得できるツールとして、引き続き本市ホームページやLINE、フェイスブックを活用していきたいと考えております。

情報収集につきましては、収集した情報の運用方法などについて検討する必要がありますので、どのような収集方法とするかなどを含めて関係課と協議を行い、検討していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

LINEの機能っていうのは、かなり面白い機能がありますが、南国市の場合にはそれを他のシステムとも連携させながら対応しておられるということを聞いておりまして、期待をしているところでございます。

すいません、予算についてどのような形になっているのか、お願いいたします。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 先ほどの市長答弁の情報政策課予算の中にLINEも含まれておるところでございますが、本市LINEのシステムにつきましては、原則、メニュー追加の際に追加費用は発生しないため、利用料としまして令和5年、令和6年同額の224万4,000円となっております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

非常に特権的なサービスを受けられているというふうに思います。

1月下旬辺りだったと思いますが、情報政策課課長の竹村さんから話をお聞きし、その当

時は1,900名ぐらいの登録者数だったんですが、現在のところ3,600名以上となっております。非常に登録者数が増えているという状況なんです。先ほど御答弁がありましたように、幼稚園等の告知等で活用することでそういうふうが増えてきているんだろうというふうと考えられます。

また、面白いことに宮城県岩沼市の姉妹都市50周年キャンペーンの応募、この70%の方がLINEによる応募であったと、これは非常に興味深いところだと思います。デジタル技術を活用することで市民のニーズや課題解決に対応でき、さらにコスト削減も可能になると思いますので、しっかり進めていただきたいと思います。

ただ、注意を要することとして、LINEはサーバーからデータが漏えいしたということが再々発生しています。サーバーが韓国、中国などになり、その危険性は従前より指摘されています。

南国市の場合は、問合せなどのデータ入力した値は別のシステムDBに入っており、LINE DBにはないということで、ある程度安心しています。引き続き、御対応のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、カレンダー情報の改善についてお尋ねいたします。

南国市のホームページの左側のメニューに、カレンダーで探すというページを開けるとカレンダーが表示しますが、情報がほぼ空っぽです。独自のアンケートの結果として、南国市のホームページにカレンダーがあるのを知っていますかという問いに対して、知っているは14%、知らない86%となっています。

せっかく活用するために作っているページなわけですから、現在閑散としているカレンダーページを積極的に利用してもらいたいと思います。例えば、南国市の各地区で行う地域でのイベント情報を掲載するとか、南国市のショップでのイベントや申請手続の期限、健康診断情報、子ども食堂開催情報など、市民に活用される情報を積極的に掲載してもらいたいものです。知らないというだけで、参加したかったイベントに参加できないというのはもったいないと思います。

来年の「あんぱん」のためにも、観光に訪れてくださる方向けに日付別に地図とリンクしたり、関係するホームページ、例えば観光協会などと連動してイベント会場、地図等もリンクして現地に行きやすい案内情報にすることや、電話番号を掲載し電話ができるようにすることなど、使いやすく心強いツールにしてもらいたいものです。

市民サービスの基本は、情報をお伝えすることだと思います。市民へ情報伝達がちゃんとで

きているかどうかを評価し、市民のサービス満足度を上げていく必要があることは間違いないことだと思います。

今後、このカレンダー機能をもっと活用してもらいたいと思います。各部署からの情報掲載依頼の仕組みをつくっておくか、権限を与えてダイレクトに更新できるようにするなどの対策も必要だと思います。

南国市を愛してもらい、行政をもっと身近に知っていただくためにも、最大限活用して下さるように強く要望しますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 議員から御提案のありましたカレンダーの利用につきまして、多様な情報をまとめて掲載しますと煩雑になる可能性が考えられますので、ホームページへの公開時にカレンダーへの掲載を行うよう努めますとともに、公開方法などについて検討しながら進めたいと考えております。

また、南国市内のイベントにつきましては、観光協会サイト内のイベントカレンダーに多く掲載されておりますので、カレンダーのほうから閲覧できるようなリンクの掲載を行いたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

煩雑、複雑になることは避けなければならないと思いますし、情報が多岐に表示されると閲覧率が下がるという結果になってしまいますので、そのバランスが難しいとは思いますが、様々試していただきたいと思います。表現一つで便利、不便が分かれることはよくあります。試行錯誤を繰り返しながら、引き続きよろしく願いいたします。

今回の分析において、情報政策課の竹村さんにはシステム関連の情報をいただきましたことに感謝します。また、システムに対する高い知識と行動力に感服しました。南国市の情報戦略が実効性が高いものであることを期待することができました。今後ともよろしく願いいたします。

次に、震災に対する情報共有についてお尋ねいたします。

さきの能登半島地震により多くの人命が失われました。心よりお悔やみ申し上げます。また、いまだに被災し避難生活をしている皆さんにお見舞い申し上げます。

今回の能登半島地震は、石川県の想定が低かったため対策が進んでおらず、地震に対する意識も低く、防げる災害も防げなかったという方もいます。

さて、先日、危機管理課長の御協力をいただき勉強会を開催させていただき、南国市の強みと弱みなどを学びました。また、地盤の強弱、地域、歴史から見る災害など大変勉強になりました。避難タワーが建てられ、一時的な避難に対応できる体制が着々と進んでいる様子を見学することができました。課長の山田さんの情熱を感じられ、とてもよい勉強会になったと思います。改めて感謝を申し上げます。

山田課長も認識しておられるように、このような対策が市民にまだ十分行き渡っていないという課題があるようです。この問題も前出の問題と同様に、情報伝達力の低さや市民側にも情報の危機感の欠如、受信力の問題もあると思います。今後、南国市としてどのような情報伝達を推進していくのかを教えてくださいたいと思います。

それは、南国市民を災害から守り、復興を短期間で実現するために不足していることはどのようなことなのか、またその問題解決のため、具体的な日程や計画、予算など、成し遂げるために十分なものであるか、不足している場合はどの程度の被害が発生するかなどもお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 啓発活動としての情報伝達には、ホームページ、広報紙、公式LINEなど様々なツールがございますけれども、危機管理課といたしまして最も重点を置いている啓発活動は、住民の皆様の下へ直接出向いて行う防災学習でございます。毎年50回から60回程度の防災学習を実施しており、その対象者も自主防災組織の皆さんや地域住民の皆様、小中学校、高校生から高齢者の皆様、保育所、学校の先生方、保護者、PTA、福祉施設の職員の方々など、様々な立場の方を対象として実施をしております。

職員が直接出向いてお話をさせていただくことで、防災の知識を学んでいただくことや事前対策の取組を進めていただくことはもちろんのこと、地域や様々な立場の方に顔を知っていただき、信頼関係を築き、発災時に活動のしやすい環境をつくることを大きな目的としております。

なお、広報紙では、防災コラム居安思危を毎月防災情報として掲載をしております。

また、市民を災害から守り復興を短期間で実現するために不足していることにつきましては、特に東日本大震災の発生以降、南海トラフ地震の被害想定が大きく変わったことなどから、住民の皆様の緊急避難対策及び避難生活対策において、津波避難施設や備蓄倉庫などのハード整備、また避難所運営マニュアルの整備などのソフト対策を中心として取組を進めてまいりました。

早期の復興も含めて現時点での課題は、職員の対応能力の向上と、いつ誰が参集しても災害対応に当たることができる標準的な仕組みづくりであると考えております。

課題解決のための日程や計画につきましては、現在、本市の防災対策の指針となる南国市地域防災計画の全面改定を実施しておりますが、その改定の基本方針として、南海トラフ地震発生時に機能する組織をつくることを掲げております。

具体的には、災害対応の標準化、防災推進体制の強化、災害対応のDXを大きな柱として、計画改定の本年度を初年度として10年計画としております。この10年間で職員の災害対応能力の向上と標準的な災害対応の仕組みづくりを継続的に取り組むこととしております。

また、この取組を実現するためには、災害対応システムの導入や災害対応マニュアルの作成、各種研修や訓練の実施など、大きな予算を伴う施策を実施する必要があるとございます。その実現のための目的、目標を明確にし、その必要性を御理解していただくような取組を進めてまいります。あわせて、予算だけでなく各部署横断的に、今まで以上に平時から各課、各部署に災害対応への事前対策に取り組んでいただく必要が出てまいりますので、これらのことにつきましても周知するように努めてまいります。

なお、御質問の、予算が不足する場合にどの程度の被害が発生するのかにつきましては、答弁が難しいものではございますけれども、1つの参考として、南海トラフ地震の被害想定では、最悪の想定として死者3,200人、全壊建物1万1,000棟、避難所避難者1万6,000人、直接被害額6,400億円という数字が算出されております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 御答弁ありがとうございました。

重点政策として、住民の下へ直接出向いて行う防災学習、また顔を知っていただき信頼関係を築くとのこと。これは本当に大切なことだと思います。ぜひ続けて行ってくださるようお願いいたします。

昨年か一昨年だったと思いますが、県が行っている南海トラフ地震対策推進出前講座を受講しました。この制度は、県の土木部OBや防災士で構成されるこうち防災備えちよき隊の隊員が無料で行っているものです。この講習会に参加して、さらに準備の必要性を強く感じました。熱の籠もった先生の講義が、切迫感というか危機感を喚起してくれました。情報伝達は難しさがありますが、今後ともよろしく願いいたします。

さて、私のほうで以下のようなアンケートを取りました。

住宅等耐震改修補助金があることを知っていますかという質問の回答で、知っているが71%、

知らないが29%ありました。家具等安全対策支援策があることを知っていますかの問いに対して、知っているが42%、知らないが58%でした。この調査で興味深いことは、耐震の補助金を知っている人はおよそ7割超えます。しかし、家具の安全対策支援を知っている人は42%程度ということです。およそ逆転しているような状態かと思います。

耐震補助金については、これまでの告知などの成果が出ていると思われます。しかし、家具転倒防止補助金についての告知が不十分であるのではないかと思います。家具の転倒防止対策をしておくだけでも救える命があると思いますし、けがをする率が低減されると思います。そうすると、救急車出動要請も減ると考えられます。ぜひとも、しっかり備えられるように着実な計画実行をお願いしたいところです。

市政のほうで把握しているものがあれば教えてください。耐震工事が行われている家屋の数、1つ目が。2つ目が、耐震工事が未完了の家屋に住んでいる人数、3つ目が想定される家屋倒壊による死者数、4つ目が津波で流されるエリアの家屋数、5つ目が津波で流されるエリアの家屋に住んでいる人数。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） まず、耐震工事が行われている家屋の数ということですが、現在の耐震性を満たした住宅ということで1万3,069棟、工事を完了した住宅ということになりますと935棟ということになります。耐震基準が満たされていない家屋、耐震工事が未完了の家屋に住んでいる人数につきましては、その住宅の居住人数について把握をしておりませんので、お答えできかねます。申し訳ございません。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 南海トラフ地震の被害想定における南国市の数字といったことでお答えをさせていただきます。

まず、家屋倒壊による想定された死者数といたしまして、460人と想定をされております。続きまして、津波による家屋被害者数は3,200棟となっております。津波の浸水想定域の住民の数はという御質問でございますが、こちらは津波想定区域内に令和6年1月末現在でお住まいの方は1万4,057人となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 御答弁ありがとうございます。

この数字をできるだけ小さくしていく努力が必要です。防災活動をしっかりやっていくことと情報をしっかり伝えていくこと、情報の伝え方をもっと工夫することなど、取り組まなけれ

ばならないことはまだたくさんあります。引き続き、よろしくお願いいたします。

次に、震災復興時に重機提供支援の協定を結んでいると思います。何社と結んでいるのか、重機台数は何台を想定しているのかを教えてください。復興時にその協定の実効性、有効性についても教えてください。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定を2社と締結しております。

次に、重機提供の想定台数、協定の実用性や有効性でございますが、大規模災害時においては迅速な重機の確保は難しくなると考えられますので、確保できる重機の台数、協定の実用性や有効性は厳しい状況になると想定されますので、災害時には他機関、他部署との連携や正確な情報の収集に努め、インフラ復興に向けて適切な対応をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

実際の復興時における重機などの機材の調達は、大変困難であることは容易に想像がつきます。そこで、南海トラフ地震の被害は一気に全国的に被災するため、重機需要が急増することは間違いありません。こうしたときに、一斉に自治体が要請することになると思います。つまり、協定の実効性は高くないというのは、その本質だと思います。

そこで、市民の方からよいお話を聞きました。トラクターの活用です。トラクターは車と違い、車では通行できない道でもそれなりに移動することができます。そういう能力を支援困難な場所や地域で活用できはしないかということです。ロータリー部分を外して、代わりに荷台をつけて物資や瓦礫などを運搬、場合によっては人を運ぶこともできるかもしれません。事前に架台部分を市が発注し、作成しておき、災害時に出動してもらうという方法も考えられるかと思います。

燃料の問題は発生するかもしれませんが、この市民からのアイデアについて御意見をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） トラクターの活用につきましては、議員のおっしゃられるとおり、災害時に通常の車両の通行が困難な初動期には負傷者を医療救護所に搬送したり、復旧期には災害廃棄物を運搬することなど、有効に活用できることが考えられます。

地域の共助の取組の一つとして、トラクター利用をどのように位置づけることができるか、防災会など等にも提案してまいります。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

可能性のある機材、機器などを思考を柔軟にして考えていっていただきたいというふうに思います。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、幾つかの質問を飛ばさせていただきまして、次の商工業の販路開拓支援の強化についての質問に移らせていただきます。

さて、12月議会で、商工観光課の山崎課長に南国市内の事業者の育成、成長を促進する必要があることについて意見を述べました。それに対して、建設的な御答弁をいただきました。

南国市の人口が増え、住民の収入が増え、子供たちが明るく成長できる環境が整備され、世代がしっかりつながっていくことほど幸福感を感じることはありません。人口が減少する中でビジネスは、売上げが下降する要因となり、危機感を持って対応していかなければなりません。若い世代の起業家が出てくることはとても大事なことです。そのようなチャレンジができる風土の南国市であってほしいと思っております。

しかし、2月20日の建通新聞の記事に、休業、廃業した企業、個人も含むは、前年比17.2%増加しているとありました。市場がシュリンクし売上アップが実現できないのか、人口減少で継ぐ若い世代がいらないということなのか、待遇面で合わなくなっているのか、要因は様々であると思いますが、いずれにしてもこうした面においても市としてしっかりサポートし、企業に元気になってもらわなければなりません。

南国市の人口は、速いスピードで減少していますが、全国には人口が集中している都市があります。高知県の地産外商公社の支援も、土佐まるごとアカデミーの活用なども重要な点だと思いますので、商工業者の方々に情報が伝わるように努力してくださるようお願いいたします。

市内の業者には、全国、世界のマーケットに投入できる製品もあると思います。そのような商品を、それに対応できるプラットフォームへ参加できるように市が支援を行うことで成長できる企業も出てくると思います。また、個人で民芸品を作ったり、宝飾品の商品を持っていたり、工業製品も含めて全国、世界に展開できる商品があると思います。

さらに今、市には商工観光課と農林水産課がありますが、この2つの課が担当している対象業者があるわけですが、これらの事業者の新品、高性能商品、競争力のある商品などを積極

的な意識や希望、チャレンジ精神を持った方々を組み合わせることで新規事業や新規顧客開拓ができ、発展できる可能性もあると思いますので、例えば農業者と商工業者が組み合って、農業では発想できなかった商品開発と営業推進が行えるかもしれません。また、商工業者が持っているネットワーク、顧客リストに対して水産業者が商品を紹介していくということもあり得ます。

行政は市の発展を考えているので、現代に即した柔軟な組織編成を考慮していく必要があるのではないのでしょうか。ビジネスの発展のために行政が上手に支援していくことが大事であろうと考えます。物の創造は、自由な発想や異質な交流から化学反応を起こすということがあります。それは結局、意識を高く持った人たちの出会いであり、交流から起こるのだと思います。ぜひ、そのようなプラットフォーム、あるいは支援組織を作成してください。また、資金面、経営教育面でも支援できる体制を構築していただきたいと思います。以上についての御答弁をお願いします。

そして、12月議会で質問しましたところにつながりますが、その後、商工観光課で調査した結果などがありましたら、共有をお願いいたします。

**○議長（岩松永治）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（山崎伸二）** 商工観光課で12月議会後に調査研究したことにつきましては、市内事業者のプラットフォームを使った販路拡大等のニーズや活用状況などを把握するため、支援機関やプラットフォームを販売に活用している事業者にはヒアリング等を行いました。

支援機関につきましては、南国市商工会ではコロナ禍以降、販路拡大等の相談件数は僅かであったことや、ECサイト等の販売チャネルを十分に活用している事業者とそうでない事業者、これには販路拡大を望まない方も含めませんが、二極化されているとのことでございました。

また、高知県産業振興センターでは、ネットでの売上拡大やデジタル化による生産性向上を目指している事業者を対象にしたセミナーを年12回開催しております。また、高知県よろず支援拠点では、ネットショップ開設、運営の個別相談を行っていることや各種セミナーも開催されておりまして、先日には各ショッピングサイトの比較や、ネットショップBASEの活用についてのセミナーが開催されております。

また、プラットフォームを販売に活用している事業者からは、ECで売上げを増加させるためにはショッピングサイトへ出品するだけでは不十分であり、見せる商材写真の撮り方や広告宣伝、宅配業者の手配、カスタマーサポートなど、新規出店するのと同様の運営体制で取り組む必要があることや、ショッピングサイトの使い方、先を見据えた取組など、貴重なお話をお

聞きいたしました。

プラットフォームを活用した販売は、県外、海外へと販路が広がり、南国市の産業振興につながる取組でございますが、ヒアリング等から、プラットフォームによってECサイト等の開設のハードルが下がり参入者が増加したことなどから事業者間の競争は激化していると推測されることや、プラットフォームを活用した販売には、運営ノウハウや、それを実行できる人材育成などが必要であると認識したところでございます。

支援機関からは、支援制度を十分に活用している市内事業者は一部にとどまっているということもお聞きしておりますし、支援制度を活用していない方の中には、このような情報が届いていない方もいらっしゃると思われますので、支援機関と連携しながら、支援制度に関する情報が届くよう効果的な周知の方法を検討しつつ行ってまいりたいと考えております。

また、農林水産課、商工観光課がそれぞれ農林水産業や商工業を支援しているところでございますが、課題が重なる部分につきましては、引き続き連携して取り組み、課題解決に向けて対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 御答弁ありがとうございました。

例えば、ふるさと納税などの制度の普及、定着なども一つのプラットフォームですから、そのような制度を利用して、先ほどおっしゃっていただいたような取り組みなければいけない点についてスキルアップを図っていくというのも一つの方法かと思います。

なかなか個人の方がその全ての能力を身につけるというのは難しいところがありますので、組織を組み直すとか、あるいは支援する企業を起こすとか、あるいはそのような支援を行っている企業に支援していただくとかを含めて取り組んでいただきたいというふうに思います。

南国市において、さらに企業様も様々そのような方たちが発展することを願っております。ぜひとも引き続きよろしく願いいたします。本日は以上となります。御答弁いただきましてありがとうございました。

—\*—

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明9日と10日は休日のため休会とし、3月11日に会議を開きます。11日の議事日程は、一般

質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時16分 延会